

# ベトナム工業品輸出振興の課題<sup>\*1</sup>

開発第2部 北野 尚宏<sup>\*2</sup>

コロンビア大学 国際公共政策大学院 武谷 由紀<sup>\*3</sup>

## はじめに

ベトナムは、2001年3月の第9回党大会において、2020年に工業化を達成することを目標に掲げた。そして、2010年までの社会経済発展目標としてGDP倍増を打ち出した。輸出と外国投資に対する依存度の高いベトナムにとって、この目標を達成するには、健全なマクロ経済運営と市場経済化に向けての経済改革とともに、工業部門の成長と工業品を中心とした輸出拡大がカギを握るといってよい。

本調査は、この工業品輸出振興に焦点をあて、金融面も含めて現行の制度・政策をレビューするとともに、企業インタビューなどをもとに、今後の支援方策について提言することを目的としている。

## 第 章 経済動向

本章では、工業品輸出振興を論じる前提となるマクロ経済動向を、輸出入のパフォーマンスを中心に概観する。

### 1. マクロ経済動向

ベトナム経済は、86年のドイモイ（刷新）政策<sup>\*4</sup>開始以降、インフレ抑制政策や農業改革<sup>\*5</sup>をはじめとした経済安定化政策を成功させ、外国直接投資（FDI）の導入<sup>\*6</sup>や二国間ならびに国際機関による対越援助再開などの政策をとってきた。これにより、90年代中盤にはGDP成長率が年平均8～9%に達するなど順調な推移を示している。

\*1 本稿は、開発金融研究所の平成12年度調査である「ベトナム工業品輸出振興の課題」（アドバイザー：トラン・ヴァン・トゥ早稲田大学教授／開発金融研究所顧問、総括：北野尚宏、調査担当者：武谷由紀）の結果をまとめたものである。ベトナム側のカウンターパートは調査実施にあたっては、Vietnam Asia Pacific Economic Center:VAPEC（調査従事者:Dr. Le Van San, Vice President, Dr. Nguyen Xuan Thang, Dr. Le Bo Linh, Dr. Bui Quang Tuan, Mr. Nguyen Van Trien）に企業インタビュー調査を踏まえた現状分析などを、また財団法人 海外投資情報財団:JOI（調査従事者:常務理事兼調査部長（当時）富士彰夫氏、研究顧問 岩崎祐子氏、事業企画部次長 田中一喜氏、調査部研究員 杉本真一郎氏）に貿易にかかる金融面の現状分析などをそれぞれ委託した。本稿執筆にあたっては、主に委託先から提出された“Industrial Export Promotion Strategy For Vietnam”ならびに「ベトナムの貿易金融」をもとにしている。トラン教授からは調査の企画段階から貴重な助言をいただいた。本調査の一環としてトラン教授が執筆した「ベトナム工業品輸出拡大戦略」（『開発金融研究所報』第7号に掲載）もあわせて参照されたい。また、2001年2月にはハノイにてワークショップを開催し、調査結果をDr. Vo dai Luoc, Director, Institute of World Economy, Dr. Nguyen Van Nam, Director General, Vietnam Institute for Tradeをはじめとするベトナム側関係者にフィードバックした。さらに、ドラフト段階で穴戸恒信一橋大学大学院教授／開発金融研究所客員研究員（当時）をはじめとする方々に有益なコメントをいただいた。

\*2 本稿執筆当時は、国際協力銀行 開発金融研究所 主任研究員。

\*3 本稿執筆当時は、国際協力銀行 開発金融研究所 専門調査員。

\*4 ドイモイ政策とは、「経済のみならず、政治、社会、対外関係を含む広い意味での刷新（改革）政策を意味する。そのうち経済的な意味としては、中央統制による計画経済をやめて、市場経済に変えていく動き」（95, グエン・スアン・オアイン氏（政府経済顧問））である。具体的には、価格自由化、農業生産制度の改革、財政改革、金融改革、国営企業改革、直接投資およびODAの受入促進などがあげられる。

\*5 88年、政府は個人農家請負制の導入、農産物の国内流通および輸出の自由化政策を実施。この結果、農民の生産意欲向上および投資促進などがはかられた。この結果、88年まで米の輸入国だったベトナムは、89年より輸出国になり、2000年現在はタイに次いで世界第2位の米輸出国へと成長した。

\*6 外国直接投資（FDI）の促進も工業品輸出振興につながる重要な施策であるが、多くの既存文献があるところ本稿では最小限の記述にとめる。

ところが、97年のアジア通貨危機により、周辺アジア諸国からの投資減少、周辺諸国の通貨切下げによる価格競争力の低下、さらに干ばつによる農業生産の減少が生じた結果、99年にはGDP成長率が4.8%まで減速した。

しかし、2000年には、主に国際原油価格高騰などによる輸出増や国内民間企業の投資などによる工業セクターの好調な伸び、観光<sup>\*7</sup>を中心としたサービス業の成長などを背景に、6.7%に回復した(図表1)<sup>\*8</sup>。

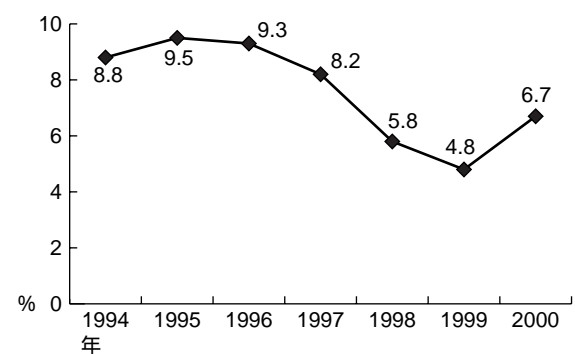
## 2. 貿易収支動向

ドイモイ以降、90年代半ばまで、ベトナムの輸出は好調な外国投資を背景に、周辺諸国に比べ急激な成長を遂げた。98年には、周辺アジア諸国の景気減退、農業生産の不振などを理由に輸出の成長は鈍化傾向を示したが、99年は周辺アジア諸国の需要回復やコメなどの主要輸出品

目の順調な成長を背景に輸出は順調に推移した(図表2)。2000年も原油高などにより、24.0%の伸び率となった。

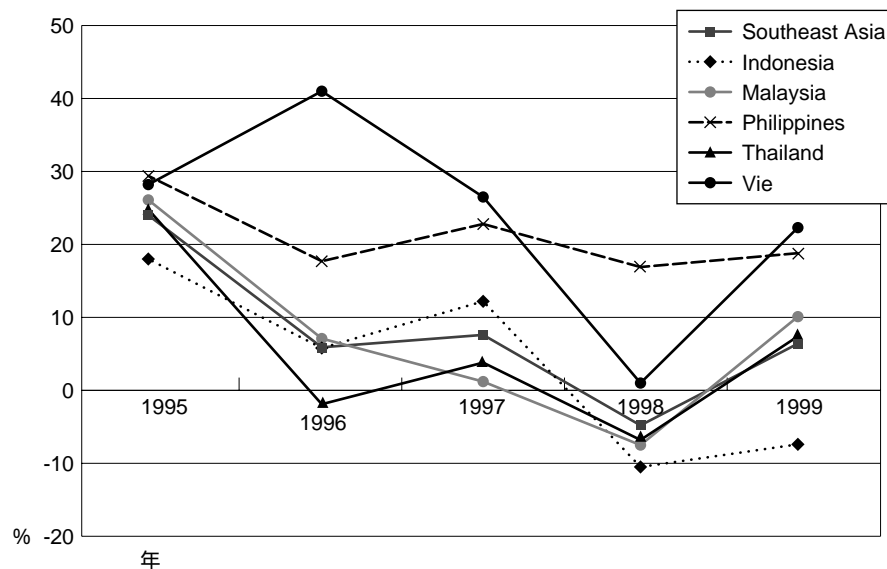
輸入は、90年代半ばまで輸出額を上回る伸びを示していた。その理由としては、ベトナムは原油産油国であるにもかかわらず、国内に石油精製施設がないこと<sup>\*9</sup>、外資の流入に伴い原材

図表1 実質GDP成長率



出所) General Statistical Office

図表2 輸出成長率



出所) Asian Development Outlook 2000, ADB、2000年数値は予測

\*7 国営ベトナム通信によれば、2000年の外国人観光客数は213万人(前年比19.5%増)、国内旅行者は1,120万人(同4.8%増)であり、感高収入は12億ドル(同19%)に達したもよう。

\*8 2001年もGDP成長率は堅調なもの(上半期:前年同期比7.1%)、輸出の伸びが鈍化する傾向にある。

\*9 新聞報道によると、ベトナム中部クアンガイ省ズンクアットで石油精製コンビナートが2004年完成を目標に建設中である。

料・中間財輸入が増加したこと、国民所得の増大に伴い消費財の輸入が拡大したことなどがあげられる。

このため、貿易赤字は拡大する一方であったが、97年には、政府が経常赤字の悪化と外貨繰り懸念を背景に輸入規制を強化、また、景気減速に伴い、97年から99年にかけて輸入の伸びが鈍化した。2000年には、原油高の石油製品価格へのはねかえりなどにより、輸入額は152億ドル（前年比30.8%増）となり、その結果2000年の貿易赤字は8.9億ドルと拡大した（図表3）。

### 3. 輸出動向

#### (1) 概況

ベトナムの主要輸出品は、原油、米、コーヒー、水産物、軽工業品（繊維・衣類、履物）などである。2000年は、各種品目の生産量の順調な拡大、また国際石油価格の高騰により、石油輸出額は前年比67.5%増を示した。また、近年、水産物の輸出も大幅に増加（同55.5%増）、繊維・衣類や履物についても、外国企業からの加工委託生産や合併企業の生産拡大、特に衣類については、EUとの繊維・衣類貿易協定の調印（98年）を背景に、堅調な推移を示している。一方、コメについては輸出額の減少、コーヒーについては、国際価格の下落により、ともに大幅な減少傾向を示している。また近年、電子製品、手工芸品、野菜・果物の輸出も拡大傾向にある（図表4、5）。

主な輸出先は、2000年の統計によれば日本

（18.1%）が第1位で、中国（10.6%）、オーストラリア（8.8%）、シンガポール（6.1%）、台湾（5.2%）と続く（図表5）。

#### (2) 輸出企業の形態・特徴

ベトナムでは98年7月より、輸出入事業を申請している企業は商業省（MOT：Ministry of Trade）のライセンスを取得する必要がなくなった<sup>\*10</sup>。この結果、特に民間企業をはじめとした非国営企業の貿易業務への参入が増加している（図表5）。

#### (3) 主な輸出産業

ベトナムの主な輸出産業は以下のとおり。

##### 1) 食品・食品加工産業

ベトナムの農業セクターがGDPに占める割合は約3割、農業従事者は人口の約7割と大きなウエイトを占めている。ベトナム政府は、農村への優遇融資を通じ、米やコーヒー・茶・カシューナッツなどの商品作物をはじめとした農産物の生産性向上や多様化、農産物加工業の近代化につとめ、ベトナムの農産物の海外市場での競争力を高めるとともに、生鮮野菜や果物・花などの高付加価値作物の生産、輸出を強化してきた。政府は農産物輸出のさらなる拡大のために、輸出管理手順を簡素化、割当制度を廃止するなど規制緩和を実行している。

水産物輸出も水産物産出高の増加（図表7）に伴い順調に推移している。2000年現在、水産物の輸出総額は14.8億ドル（シェア10.2%）

図表3 貿易収支動向

	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
輸出 Mil.US \$	4,054	5,449	7,256	9,185	9,361	11,523	14,308
前年同期比%	37.3	34.4	33.2	26.6	1.9	23.1	24.0
輸入 Mil.US \$	5,826	8,155	11,144	11,592	11,527	11,636	15,200
前年同期比%	48.5	40.0	36.6	4.0	-0.6	0.9	30.8
貿易収支	-1772	-2,706	-3,888	-2,407	-2,166	-113	-892

出所）政府統計年鑑、2000年は報道ベース（統計総局発表数値）

\*10 詳細については第 1 章 1. 貿易管理制度を参照されたい。

図表4 輸出品目別動向

	1991年		1995年		1999年	
	Mil.US \$	シェア(%)	Mil.US \$	シェア(%)	Mil.US \$	シェア(%)
ゴム	55.0	2.7	195.5	3.6	147.0	1.3
コーヒー	74.0	3.6	595.5	10.9	585.0	5.1
茶	14.0	0.7	26.5	0.5	45.0	0.4
米	255.0	12.5	546.8	10.0	1,025.0	8.9
ナッツ	26.0	1.3	977.0	17.9	110.0	1.0
胡椒	18.0	0.9	38.8	0.7	137.0	1.2
ピーナツ	48.0	2.4	71.0	1.3	33.0	0.3
野菜・果物					70.0	0.6
海産物	285.0	14.0	621.4	11.4	971.0	8.4
繊維製品	158.0	7.7	850.0	15.6	1,747.0	15.1
履物	10.5	0.5	296.0	5.4	1,392.0	12.1
手工芸品					168.0	1.5
電子製品					585.0	5.1
石炭	48.0	2.4	88.9	1.6	96.0	0.8
スズ	12.0	0.6	19.0	0.3		0.0
原油	581.0	28.5	1,033.0	19.0	2,092.0	18.1
輸出計	2,042.0		5,448.0		11,540.0	

(資料) 商業省 Trade and Investment in Vietnam 2000年8月 より作成

図表5 主要輸出品目・相手国(2000年)

Export Items	Export Turnover (Mil. US \$)	Growth rate (%)	Share (%)	Export Partners	Turnover (Mil. US \$)	Share (%)
Crude Oil	3,503	67.5	24.2	Japan	2,622	18.1
Garments	1,892	8.3	13.1	China	1,534	10.6
Seafood	1,479	55.5	10.2	Australia	1,272	8.8
Footware	1,465	5.2	10.1	Singapore	886	6.1
Rice	667	-34.9	4.6	Taiwan	756	5.2
Coffee	502	-14.3	3.5	US	732	5.1
				Germany	730	5.1
				UK	479	3.3
				Philippines	478	3.3
				Malaysia	413	2.9

出所) Socio-economic Statistical Bulletin, UNDP

図表6 事業形態別輸出額・シェア

	Export value (Mil.US \$)			Share in total (%)		
	1990	1995	1998	1990	1995	1998
Total value	2,404.0	5,448.9	9,360.3	100.0	100.0	100.0
SOE	2,086.6	4,118.3	5,792.3	86.8	75.6	61.9
Private, cooperative sectors	317.4	890.5	1,482.4	13.2	16.3	16.9
Foreign enterprises	0.0	440.1	1,982.6	0.0	8.1	21.2

出所) Foreign Trade Statistics in 10 years (GSO, 2000)

図表7 水産物産出高

(1000トン)

	1990	1995	1996	1997	1998	1999
Total output	1,094.5	1,584.4	1,701.0	1730.4	1,782.0	1,881.8
Sea fish	615.8	722.1	802.2	835.3	856.7	920.5
Cultivated fish	129.3	209.1	255.9	279.3	285.6	305.7
Cultivated prawn	32.7	55.3	49.7	49.3	54.9	59.0

出所) Statistical Yearbook 1999, Statistical reports 200

と、石油、繊維製品に次ぎ、第三位の輸出品目となっている(図表5)。輸出商品はエビやイカの冷凍品であり、主な輸出先は日本(シェア約33.4%、2000年)であるが、99年11月に、ベトナムの水産物輸出製品がEUの品質安定基準の認可を得た<sup>\*11</sup>ことがきっかけとなり、EU向けの輸出も増加傾向にある。また、アメリカ市場向け輸出も順調に推移しており(20.9%)、米越通商協定締結後、米国市場をはじめとした新規市場開拓も期待されているところである。輸出拡大に向け、食品衛生基準にもとづいた品質の向上をはかるべくHACCP<sup>\*12</sup>を取得する企業が増加しており、また政府も2001年1月1日から全ての水産加工会社に対してHACCPを適応するよう指導していることから、旧来の施設・設備や技術の更新や、冷凍施設への投資ニーズが高いと考えられる。

## 2) 繊維・衣類産業

繊維・衣類産業は90年代初より輸出を伸ばし、93年以降、EUへの輸出は順調に推移している。98年のEUとの繊維・衣類貿易協定調印によるクォータ割当てなどを背景に、2000年現在、同産業のベトナムの総輸出に占める割合は13.1%となっている(図表5)。同産業は主に海外から機材・原材料を輸入、ベトナムの低廉かつ良質な労働力により加工、製品化して再輸出するという委託加工形態の業務展開を行っている。

請負企業の所有形態は、国営企業、合弁企

業、民営企業と多岐にわたっている。近年、南部を中心に民営企業のシェアが拡大しており、93年に12%だったものが、99年には21%にまで成長した。軽工業に占める繊維・衣類産業のシェアは99年の見込みで約5割とトップとなっている(図表8)。

## 3) 履物産業

ベトナムでは履物の輸出も順調に推移している。主な輸出品は革靴・キャンバスシューズであり、近年、付加価値の高いスポーツシューズの輸出も拡大している。キャンバスシューズの生産の9割は国営企業セクターで行われているが、革靴の生産については、国営企業のシェアは最大ではあるものの、非国営、また高付加価値製品を製造する外資企業のシェアがそれぞれ拡大していることが観察される(図表9)。

主な輸出先は日本、韓国、台湾、ドイツ、フランス、ロシア、オーストラリアなどであるが、今後、米国本土や米国経由での新市場への輸出拡大が期待されている。

## 4) 電子・IT

ベトナムの電子・IT産業(テレビ、ラジオ、コンピュータなど)はまだ育成段階にあるが、近年その生産高が急増し(図表10)、輸出額で急成長がみられる。ベトナム政府は電子・ITを重点産業として位置づけており、FDIの導入や技術移転を促進することで、部品など裾野産業やソフトウェア産業を含めた同産業の育成を目指している。

\*11 EU委員会決定により、ベトナムの水産物輸出業者18社が「リスト1(安定した品質を保持する企業)」と認可された。

\*12 Hazard Analysis Critical Control Points

図表8 軽工業における繊維・衣類産業の輸出額シェア

	1995	1996	1997	1998	1999 ( estimated )
Textile and Garment Industry export value ( Mil.US \$ )	850	1,150	1,503	1,450	1,682
Share in the group ( % )	54.85	54.74	32.69	42.30	45.14

出所) Statistical Yearbook 1999, Statistical reports 2000.

図表9 履物の産出高

	1995	1996	1997	1998	1999
Output value of Shoes and Leather Production Industry (billion VND, 1994 prices)	3,569.9	4,468.8	6,614.4	7,082.5	7,898.6
State sector	1,163.8	1,575.2	1,993.4	2,051.8	2,101.6
Non-State sector	931.8	1,043.4	1,569.0	1,668.7	1,916.2
Foreign invested sector	1,274.3	1,850.2	3,052.0	3,362.0	3,880.8
Products:					
Leather shoes, sandals (million pairs)	46.5	61.8	79.3	77.0	81.8 ( 100% )
State sector	28.5	33.9	48.1	30.7	31.5 ( 39% )
Non-State sector	7.2	15.9	20.3	27.9	28.9 ( 35% )
Foreign invested sector	10.8	12.0	10.9	18.4	21.4 ( 26% )
Canvas shoes (million pairs)	22.1	28.2	32.5	33.4	34.4 ( 100% )
State sector	18.9	24.3	23.5	30.7	31.3 ( 91% )
Non-State sector	0.6	1.2	3.8	1.5	1.6 ( 5% )
Foreign invested sector	2.6	2.7	5.2	1.2	1.5 ( 4% )

出所) Statistical Yearbook 1999, Statistical reports 2000.

注) \*括弧内は生産量に占める各セクターの割合

図表10 電子・IT産業の生産高

( Billion VN \$ )

	1995	1996	1997	1998	1999
Output value of Electronics and Information Technology	3,152.4	4,420.4	4,928.5	5,785.5	6,431.4
Electrical, electronic equipment	1,087.6	1,341.7	1,650.3	2,308.0	2,860.2
TV, radio and communication equipment	2,064.8	3,078.7	3,278.2	3,477.5	3,571.2

出所) Statistical Yearbook 1999, Statistical reports 2000

#### 4. 輸入動向

ベトナムの主要輸入品は、石油製品、原材料、産業設備・機械、自動車、モーターバイクなどである。外国直接投資の増加に伴い、産業設備・機械といった資本財や原材料の輸入が大きな割合を占めている(図表11)。

2000年の輸入は、国際石油価格の高騰、需要拡大による自動車・オートバイの輸入増加、国内の景気回復による需要拡大から機械・機器などの輸入も増加したことなどが背景となり、前年比30.8%増の152億ドルに達した。主な輸入先

はシンガポール(17.7%)、日本(14.4%)、台湾(12.1%)、韓国(11.1%)、中国(9.1%)となっている(図表12)。

国内に製油所を持たないベトナムにとって、原油製品の価格上昇は輸出額を底上げする一方で、ガソリンなど石油製品価格の上昇となっはねかえってくるため、工業に深刻な打撃を与えることが懸念される。また、委託加工による受注契約が中心となっている繊維製品についても、輸出伸長に伴い原料輸入も増加するという構図が改めて浮き彫りとなっている。

図表 11 輸入品目別動向

( Mil. US \$ )

	1994	1995	1996	1997	1998	1999 *
Total Imports	5,245	7,543	10,483	10,640	10,350	11,622
Petroleum	696	856	1,079	1,094	827	1,054
Fertilizers	247	339	643	425	477	464
Steel	211		651	529	524	587
Machinery and Spare Parts	1,815	2,761		1,777	2,052	2,052
Cotton Textiles	55	96		159	175	175
Raw Cotton	43	77		110	92	91
Wheat	52	60		48	67	29
Cars and Trucks	103	134	222	136	130	89
Sugar	39	61			32	7
MSG	44	32		27	15	7
Motorbikes	347	460	434	242	351	399
Pharmaceuticals	140	114		66	52	57

注) 1999年数値は予測値

出所) General Statistical Office, Statistical Yearbooks 1975-2000, General Department of Customs

図表 12 主要輸入品目・相手国 (2000年)

Import Items	Import Turnover ( Mil. US \$ )	Growth rate ( % )	Share ( % )	Import Partners	Turnover ( Mil. US \$ )	Share ( % )
Equipment	2,571	28.2	16.4	Singapore	2,760	17.7
Oil	2,058	95.3	13.2	Japan	2,251	14.4
Textile	1,422	29.7	9.1	Taiwan	1,896	12.1
Iron&Steel	812	38.4	5.2	South Korea	1,730	11.1
Motorbikes	787	97.2	5.0	China	1,423	9.1
Electronic Components	748	44.4	4.8	Thailand	813	5.2
Fertiliser	509	9.6	3.3	Hong Kong	606	3.9
Cloth	313	-38.0	2.0	Malaysia	385	2.5
				Indonesia	349	2.2
				US	352	2.3

出所) Socio-economic Statistical Bulletin, UNDP

## 5 . FDIの動向

88年の外国投資法施行以来、FDI導入がはかられてきたが、96年をピークに受入額が低迷している。97年には、外国投資法施行以来、初めての対前年比マイナス成長を記録した。その後も減少傾向が続き、99年の認可額は15.7億ドル

まで減少した(図表13)。2000年には前年比26%増と若干もどしたが、認可額のうち半分は同年12月に投資認可を得た英メジャー(BP)などによるナムコンソン天然ガスパイプライン事業(投資額10.9億ドル)である。不動産、建設、サービス業への投資は伸び悩んでおり、全体の動向としては依然低調のままであるといえる。

図表 13 直接投資金額の推移（認可ベース）

(Mil.US\$)

	93	94	95	96	97	98	99	2000
件数（件）	261	340	367	325	417	228	308	303
認可額	2,615	3,721	6,524	8,497	4,737	3,658	1,567	1,972
伸び率	35.8%	42.3%	75.3%	30.2%	-44.3%	-22.8%	-57.2%	25.8%
実行額	832	1,048	2,236	1,838	2,003	800	700	650

出所) 計画投資省、実行額はIMF

## 6.10 カ年計画

2001年からはじまる10カ年計画では、ベトナムが今後20年以内に工業化し、かつ知識型社会へと発展するために以下の目標が掲げられている<sup>\*13</sup>。

- ・2010年までにGDPを倍増するために、GDP成長率を年7%以上と設定。
- ・投資率の上昇（対GDP比30%）
- ・輸出成長率の目標を14～16%に設定（2010年の目標輸出額を500億ドルに設定）
- ・産業構造改革：農業の対GDPシェア（現在25%）を16～17%に、工業（現在35%）を40～41%に、また、サービス（現在40%）を42～43%程度とする。

輸出振興においては、米国向けを中心として年間輸出額を大幅に拡大する目標を設定したほか、商業省傘下の貿易振興局に輸出促進政策立案を担当させるとともに、特に米国との通商協定発効により、輸出増加が見込まれる繊維・衣類、履物産業などに対し、法人税減免や公的融資の傾斜配分など優遇策を適用することが盛り込まれている。同時に、輸出製品の質の向上、IT、バイオ産業など新規産業を含めた輸出品目の多様化がうたわれている。

## 第 章 工業品輸出企業を取り巻く環境

本章では、法制面や金融面での工業品輸出企業を取り巻く外部環境について現状をレビューする。

### 1. 貿易管理制度の現状

#### (1) 貿易管理制度

ドイモイ以前のベトナムの貿易体制は、国家計画委員会の指令にもとづく典型的な中央計画経済的貿易システムであり、貿易の実施主体は、特定の国営企業である輸出入公団に限定されるなど、貿易管理制度は制限や統制色が強いものであった。しかし、ドイモイの本格化したがい貿易促進をはかるために規制緩和が進められた。89年に輸出入規制が緩和され、国営企業や民営企業が参入することが条件つきで認められた<sup>\*14</sup>。さらに94年以降、工業省の管轄下に主要産業の競争力強化を目的に、同一産業内の既存の関連国営企業を再編・統合した総公社（General Corporation）<sup>\*15</sup>が設立された。

しかし、割当てや指定企業制などの輸出入規制品目については特別承認の取得が必要であった。また、外貨制約のため、年間輸出入計画の承認が必要な場合もあった。98年7月にさらなる規制緩和が実施され、輸出入事業を申請している企業は、禁止品目リスト以外の輸出入に

\*13 World Bank（2000）Vietnam 2010：Entering the 21st century.

\*14 資本金が20万ドル以上などの条件つきであった。

\*15 現在の設立数は22。総公社は株式化の対象とはならない。

については、商業省のライセンスが不要になった。これによって、営業登録証を有し、輸出入企業コードをもっている企業の輸出入は原則自由となった<sup>\*16</sup>。

## (2) 輸出入禁止品目、割当品目

ベトナムの貿易管理制度は年度ベースとなっている。年度の方針を首相決議で公布<sup>\*17</sup>したものとともづき、商業省が具体的な施行細目を商業省令として公布する。輸出入規制の見直しは年度ごとに行われており、毎年4月頃に新たな輸出入規制が公表されている<sup>\*18</sup>。

このうち、輸入禁止、輸入割当てなどの輸入制限措置の対象品目は減少の方向にある。ベトナム側も輸入制限措置の自由化に向けての検討は続けられているものの、その対象範囲、廃止時期などの具体的方針についてはあきらかになっていない。ベトナムが目指しているWTO加盟(後述)にあたっては、WTO協定に不整合な数

量制限措置の撤廃は不可欠なものとなっており、本措置については検討課題として残されている<sup>\*20</sup>。

## (3) 関税

輸出入関税法は92年3月に施行された。99年1月施行された改正法では、輸入関税率は標準税率、特惠税率、特別特惠税率の3つに分類され、最恵国待遇(MFN)<sup>\*20</sup>付与に関する二国間協定を結んでいる国<sup>\*21</sup>からの対象品目の輸入については、特惠税率が適用されることとなった。特別特惠税率は、AFTA(アセアン自由貿易圏)の共通実効特惠関税(CEPT: Common Effective Preferential Tariff)<sup>\*22</sup>対象品目の輸入が適用対象となる。

日越間においては、日本からの輸入製品<sup>\*23</sup>に関税引下げを実施することで、99年より相互に最恵国待遇を付与している。

\*16 一般消費財の輸入は、依然として関税の徴収、消費財を輸入する企業はみずから輸入代金バランスを維持、一覽払による支払・決済などの規制を受ける。さらに、外資系企業の輸出については、コーヒー豆、野生動物、野生植物、宝石・貴金属・真珠、木製品、鉱産物の6品目は輸出禁止であり、他方、外資系企業の輸入については、輸入計画の事前登録許可が必要である。商業省の輸入ライセンスを要する品目のうち、固定資産については国産品を優先することとされており、対外赤字の増大につながりかねない輸入の取扱いには慎重な姿勢を示している。

\*17 2000年度の貿易管理に関しては、99年12月30日付首相決議242/1999/DQ-TTgが公布された。

\*18 2000年度の輸出入規制は以下のとおりである。

出禁止品目(6品目、99年から変更なし): 武器・弾薬・爆発物・軍用装備品、骨董品、麻薬、有毒化学物質、丸太・製材・皮むき材・木炭・半加工木材製品、野性動物、貴重・希少動植物

入禁止品目(10品目、品目の詳細が変更): 武器・弾薬・爆発物・軍用装備品、麻薬、有毒化学物質、反体制・退廃的文書、花火、児童に有害な玩具、紙巻たばこ、中古消費者物品、右ハンドル車、中古車・中古部品、アスベスト製品  
事前輸入ライセンスを必要とする品目(9品目、99年は16品目): オートバイ・オート三輪車および組み立て用部品、自動車、タイル、精製植物油、クリンカー(セメント用原料)、精製糖および原料糖、各種鋼材、各種紙、ガラス

割当品目(2品目、国内の需給調節などのために輸出入を割り当てる品目は、輸出入の数量または金額の制限内で割当てを実施): 米、繊維・繊維製品

輸入割当品目(2品目): 化学肥料、石油製品

\*19 2001年4月初旬に交付されたDecision No.46/2001/QD-TTg(同年4月4日付)では、米輸出と肥料輸入に関する数量制限が撤廃され、また砂糖をのぞき商業省下のほとんどのライセンスは段階的に廃止されることになった(国際協力銀行ハノイ駐在員事務所よりの報告)。

\*20 最恵国待遇(MFN: Most Favored Nation)。特定の国に対し、通商や関税などで第三国よりも不利でない待遇を与えること。

\*21 2000年現在、68ヶ国がベトナムと最恵国待遇に関する二国間協定を締結している。

\*22 AFTAを達成するべく、アセアン諸国の関税率を一定の範囲の税率まで段階的に引き下げていく制度。詳しくは2.4 国際経済への統合を参照されたい。

\*23 日本からの主要輸入品は機械・設備、繊維製品の原材料、金属製品。

## 2. 金融・通貨制度

工業品輸出を振興するにあたって、輸出の担い手たる企業に対する資金の供給や輸出入取引決済が、円滑に行われるような金融・通貨制度が整備されていることが前提条件となる。しかし、ベトナムの金融セクターは依然として脆弱であり、多くの課題を抱えている。

### (1) 金融制度の概況

ベトナムで金融制度改革が本格化したのは、90年10月の銀行法（「国家銀行法」、「銀行・金融会社・ファイナンスカンパニー法」）の施行後である。これにより、金利政策改革、国営商業銀行と非国営銀行の設立、国営・非国営商業銀行の経営の効率化、市場原理導入などの措置が講じられた。うち、国家銀行は、依然として中央銀行として政府からの完全な独立性が保障されているとはいいがたいものの<sup>\*24</sup>、金融機関の監督や金融政策の立案・実施などの中央銀行機能は強化されつつある。

91年には合資銀行（Joint-stock Bank）の設立が正式に許可され、駐在員事務所に制限されていたものの、92年には支店の開設が許可された。外国との合弁銀行も認可され、国営商業銀行4行がそれぞれ外国銀行との合弁銀行を設立している。

銀行の営業面についても進展があった。99年3月29日付制令17号により、融資前2年間連続して利益を計上している借入人には無担保枠を設けることができるようになるとともに、土地使用権をベトナムの金融機関の担保にして工場建設、設備購入、運転資金の取得のために融資が受けられることとなった。さらに、設備・在庫・売掛債権を担保登録して、金融機関から借

入れを行うことも可能である<sup>\*25</sup>。ただし、担保実行には登記所が未整備<sup>\*26</sup>であることや、流通市場が育成されていないなどの問題があることも事実であり、制度面でのさらなる改善も必要である。

ベトナムにおける金融機関の構成とその概略は以下のとおりである<sup>\*27</sup>。

- ・ 国家銀行（State Bank of Vietnam）
- ・ 国営商業銀行 ..... 4行
- ・ 合資銀行（株式会社形態）..... 48行
- ・ 合弁銀行（外資とベトナムの銀行との合弁）  
..... 4行
- ・ 外銀支店（邦銀は東京三菱、富士）..... 23行
- ・ その他：ファイナンス・カンパニー<sup>\*28</sup>  
..... 5社、保険会社、リース会社

#### 1) 国家銀行（State Bank of Vietnam）

90年10月施行の銀行法により、中央銀行としての権限が明文化され、発券業務、銀行その他金融機関の監督を行うことが規定された。金融市場が十分に発達していないため、商業銀行向け信用割当てや銀行貸出の総量規制が、金融政策手段の中心である。貿易金融の関連では、日本のように、中央銀行が、商業銀行が割り引いた貿易手形の再割引は行なわれていない。

#### 2) 国営商業銀行

投資開発銀行 Bank for Investment & Development of Vietnam（BIDV）

インフラ開発に中長期的な資金を供給することを目的に57年4月にベトナム建設銀行として設立。95年までは資金調達に財政資金によっていたが、96年以降は海外からの借入れ

\*24 「国家銀行法」第1条で、国家銀行は内閣の直屬機関であると位置づけられている。

\*25 鈴木康二「アジアの破産と倒産法」

\*26 99年11月19日付担保付取引に関する政令165号では、動産担保・債権担保を担保登記所に登録することで認めている。（鈴木康二「アジアの破産と倒産法」）

\*27 金融機関数は2000年12月現在のもの。

\*28 自己資金や借入れを原資に、消費財などの商品購入のための貸出しを行う機関

を含む独自の資金調達により運営されている。

#### 農業銀行 Vietnam Bank for Agriculture & Rural Development (Agribank)

国家銀行の農業部門での預金・貸出業務を受け継ぎ、88年に設立。メコンデルタ地域を中心に約2,600支店を有する(97年末)。貸出先は国営企業よりも農家の比率の方が高く\*<sup>29</sup>、大半は小口貸出しである\*<sup>30</sup>。輸出企業に対しては月利0.65%と、輸出企業向けには優遇金利が適用されている\*<sup>31</sup>。農業銀行が行う貸出しは、ベトナムの主力輸出商品である農産物の拡大に資するものであるが、後述の輸出支援基金とは関係有していない。

#### 工商銀行 Industrial and Commercial Bank of Vietnam (ICB)

88年に国家銀行から分離・設立。主な貸出先は通信、観光、交通、貿易部門の主要企業で、融資先の5割強が国営企業、残りは合弁企業、外資系企業、民营企业であり、産業金融中心の業務展開を行っている。資金調達源は500万人の個人顧客からの預金を中心である。

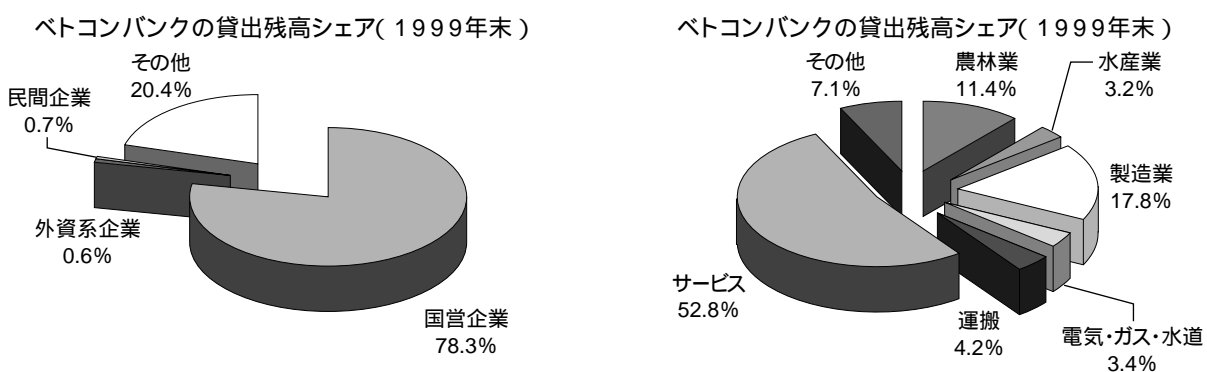
#### 外国貿易銀行 Bank for Foreign Trade of Vietnam (Vietcombank)

63年に設立され、ドイモイ以前から輸出入をはじめとする対外貿易の決済や輸出入に関連する企業・機関に対する信用供与、外貨管理を主要業務としてきた。近年は他の金融機関の貿易取引への参入が活発化しているが、同行の取扱高は依然貿易全体の50%を占める。99年の貸出残高シェアをみると、国営企業向け貸出しが78.3%を占めており、さらに業種別のシェアをみると、総公社(General Corporation)サービス業向けのシェアが52.8%と過半を占めている(図表14)。

#### 3) 合資銀行

国営企業、国営商業銀行や民营企业の出資による株式会社の形態をとる銀行である。改革当初に設立された合資銀行は、国営商業銀行や大手国営企業からの資本が中心であったが、その後、民間資本によるものも設立されている。合資銀行は、資本金が国営銀行より少ない小規模なものが中心で、業務も特定地

図表14 ベトコンバンクの貸出残高シェア



資料) ベトコンバンク1999年版年次報告

\* 29 98年末の貸出残高をみると、30%が国営企業向けなのに対して、農家向けが62.3%と、国営企業の2倍以上のシェアを有している。

\* 30 貸出しに際しては、1,000万ドン未満は担保不要である。担保としては土地所有権、家、家畜などが利用されている。最近、貸出し上限金額が5,000万ドンに引き上げられた。

\* 31 農業銀行によれば国営企業にも民营企业にも同一金利体系が適用されているとのことである。

域・産業に限られたものが多く、国営商業銀行に対する競争力は不十分な状態である。

このように、金融改革のなかで金融機関の多様化が進んだが、IMF<sup>\*32</sup>によると、銀行全体の総資産の82%が国営商業銀行（4行）で占められ、以下、合資銀行（51行）が10%<sup>\*33</sup>、合弁銀行（4行）と外銀支店（23行）で8%となっており、ベトナムの金融セクターは依然として国営商業銀行主体の構造であるといえる。

また、ベトナムの銀行融資は国営企業を対象としたものが大半であり、その判断基準は、企業の財務内容・成長性や投資効果よりも、政策サポートや融資の継続性などに重点がおかれている。このため、審査体制の整備や審査能力の育成が十分に行われず、その結果、民間企業への融資判断の差別化、また、国営企業に対する巨額の不良債権蓄積の原因になったと考えられる<sup>\*34</sup>。国際的な基準による不良債権額の正確な把握は依然なされておらず、世界銀行をはじめとする国際機関は不良債権の開示とともに、資産管理会社（AMC）の設立を通じた不良債権処理を強く求めている。

しかし、金利や担保徴求など貸付条件面で銀行が民間企業よりも国営企業を優遇している状況は、いまだ是正されていない。

今後は、銀行の審査体制とリスク管理の強化を行うことで、不良債権の処理を行うとともに、新たな金融システム不安の回避のために、銀行改革<sup>\*35</sup>、合資銀行の再編や、AMC（債権管理会社）を通じ、経営が悪化した金融機関の整理・統合をするなどして、金融システム再編を推進していくことが重要となる。

## （2）為替制度

ベトナムでは、89年3月にそれまでの複数レート制を一本化し、公定レートと市中での実勢レートの差を5%以内でリンクさせる管理変動相場制に移行した。91年からは、銀行や国営企業が参加してオークション形式の外貨取引が行われるようになった。そこでの取引を基準として公定レートが発表され、各銀行はその公定レートに一定のスプレッドをのせて対顧客売買レートを設定できるようになった。

その後、94年10月の為替管理強化策実施に伴い、インターバンク外為市場が開設されたものの、小規模なものにとどまっている。90年代後半以降、経常収支赤字の拡大やドンへの信認の欠如から、市場でドン切下げ圧力が強まった。このため国家銀行はインターバンクの為替売買に適應されるバンドを数次にわたり変更した。96年11月に従来の上0.5%から1%へ、97年3月に5%へ、同年10月に10%へ、98年8月に7%に変更された。99年2月には、クロージングベッグ制が導入され、国家銀行が発表する前日のインターバンク加重平均レートの上0.1%での変動が可能となった。

## （3）為替管理

88年10月の外為法改正により、政府当局、国家銀行の許可を得ることで、以下の～についての事項が可能となった。企業や個人による外貨保有や外貨預金、外国為替銀行に対する外貨の売却、国内での決済における外貨預金の使用、国内で輸入品を購入するための外貨の使用、個人による海外送金、外貨での借入れ。

\* 32 Vietnam: Selected Issues, IMF Staff Country Report, 1999

\* 33 合資銀行1行あたりの総資産は国営商業銀行の約100分の1である。

\* 34 ベトナムの銀行の延滞債権は、国営、非国営問わず96年以降急増している。

\* 35 現在ベトナム政府は、法令規則および銀行監督の枠組み改善、全銀行の競争分野の平準化、民間銀行のリストラ、国営商業銀行のリストラおよび商業化、商業銀行および中銀監督当局の人材教育、の5分野につき銀行改革に取り組んでいる。

91年11月には、為替レート安定のため、国内決済における外貨の使用や、企業同士の外貨の売買が禁止された。しかし、決済制度が未整備<sup>\*36</sup>であることや規制緩和によるドル流入がもたらしたドン不足などにより、ドルの流通が続いた。そこで、政府は94年10月に、国内決済におけるドル使用の禁止、余剰外貨の国家銀行への売却、海外口座保有の原則禁止を柱とする外為管理強化のための首相令を施行した。

ベトナムの外貨準備について、91年の外貨準備は1億ドル程度であったが、輸入額の8週間分以上の外貨準備高を維持するよう求めるIMF勧告を受けたベトナム政府は、96年には輸入の6.4週間分に相当する約17億ドル、97年末には同7.2週分に相当する約19億ドルを保有していたとみられる(図表15)。

98年は、輸出の伸び悩みのうえに外国直接投資の流入が減少し、外貨繰りが苦しくなったため、政府は輸入抑制策を導入して貿易収支の管理を強める一方で、同年9月には、外資企業を含む国内で事業を行う法人に対し、利益として得た外貨の80%を売却することを義務づける外貨管理政策(外貨強制売却制度)を施行した。この制度によって、輸出企業にとっては手許外貨の不足状態が続き、日系企業<sup>\*37</sup>はじめ各国企業は国家銀行に対して外貨強制売却制度の見直しを要請した。外資系企業に対する事業環境改

善、また、輸出の好調な伸びによる外貨準備の積み増しなどを背景に、99年9月には外貨強制売却制度の売却比率が50%に引き下げられた。

外資系企業にとっては、外貨収支の均衡義務(self balance)<sup>\*38</sup>から外貨交換に関する規制がこれまで厳しかったが、2000年5月の外国投資法改正(33条)により、外資系企業が必要な外貨を購入することが認められることとなった。また、同年10月より、外貨の資金用途にかかわる規制緩和が実施され、従来輸入決済資金および対外サービス支払資金に限られていた企業の外貨建借入れが、輸出前貸しについても認められるようになった<sup>\*39</sup>。

このように、外国為替管理については、漸次的に緩和の方向に進んでいるが、依然として市場レートと公定レートが乖離しており、為替市場は正常に機能しているとはいいがたい。また、前述のように輸入企業も外貨強制売却制度や外貨用途制限など各種金融規制により、企業活動が制限されるという問題を抱えている。

#### (4) 輸出入取引の決済方法

現在ベトナムで利用されている輸出入取引の決済方法としては、信用状(Letter of Credit: L/C)にもとづく為替手形による方法、信用状なしの為替手形による方法(Documents against Payment: D/P、Documents against

図表15 ベトナムの外貨準備高の推移

(単位:百万ドル)

(年)	1995	1996	1997	1998	1999
外貨準備高	1,323	1,673	1,857	1,765	2,711
(対輸入比:週)%	5.2	6.4	7.2	6.7	9.1

注) 数値はIMFによる推定値

出所) Statistical appendix and background notes, IMF, 2000.7

\*36 ベトナムでは、手形、小切手が制度としては認められているが、流通するシステムが整備されていないことから、決済は現金で行なわれることが多い。

\*37 ベトナム日本商工会ワーキンググループ

\*38 外資系企業は、外貨による収入と外貨による支出の均衡を維持しなければならない。外貨による輸出代金の受領などにより自己の外貨需要(輸入など)をまかなう。

\*39 2000年9月21日付け国家銀行決定 418/2000/QD-NHNN'により、輸入代金資金、対外サービス支払い資金、首相が承認した投資プロジェクト、輸出前貸し 輸出手形の買取り 対外借入から国内借入れへのシフト 就労目的で一定期間出国する個人の生活資金

Acceptance: D/A) 送金(前払い、後払い)があげられる。なかでもL/C取引が多く、支払条件は一覧払いないしはユーザンス期間が比較的短期のものが多い。輸出前貸しのような金融機関からの貸出しも、国営商業銀行や外国銀行\*40が行っていることから、商業ベースでのメニューは一応揃っているといえる。

しかし、ベトナムにおいてはL/Cの運用にかかわる課題が多く残されている。まず、ベトナムの金融機関がL/Cについて十分な理解を得ているとはいえない状況にあると判断される\*41。特に、輸入L/Cの場合、金融機関の与信判断機能が低いこともあり、L/Cの不払いに対して発行銀行としての金融機関に責任はないとの意識があるといわれている。実際に、発行銀行は支払う義務はないとの裁判所の判断が下されたケースもあった\*42。さらに、国営企業保護のため、政府指導による国営企業のL/C開設というケースもあるようで、本来であれば企業を審査する立場にある銀行の与信能力が育たないことも問題としてあげられる。

#### (5) 貿易保険制度

現在のところ、ベトナムには貿易保険制度は存在しない。65年に財務省傘下の保険会社Bao-Vietが設立されているが、輸出保険業務の取扱いはない。ベトナムの主要輸出商品が、原油、米、海産物や、委託加工による繊維・衣類や履

物などであることを考えると、ベトナムの貿易金融に対するニーズは、決済など短期的なものが中心で、中長期的資金ニーズはきわめて限定的であると推察できる。このため、ニーズの低い中長期資金の提供をして、輸出にかかわる金融ファシリティの整備をはかるよりも、エマージングマーケットの市場開拓\*43ならびに取引拡大をねらって、カントリーリスクの非常危険や相手先の信用危険をカバーする貿易保険の早期導入を検討することの方が、輸出企業にとっては、新規市場・取引先の開拓に資することから、重要となると考える。

### 3. 輸出振興策

貿易促進、輸出振興については、投資計画省(MPI: Ministry of Planning and Investment)が国家予算の支出バランスを調整し、具体的な政策運営は財務省(MOF: Ministry of Finance)、商業省、農業省など各省庁が計画、実施している。

#### (1) 輸出振興の実施体制

輸出振興の実施主体としては、商業省の貿易観光局\*45や後述する貿易振興局、各国大使館の商務アタッシュのほか、VCCI\*46やFTDC\*47、VTIC\*48、UAIC\*49などの輸出振興団体が、会員企業に対する海外情報提供活動やセミナーなど

\*40 ただし、邦銀はベトナム地場企業に貸出しを行っていない。

\*41 JETROハノイ事務所やJICAからの聴取による。

\*42 JICA専門家細川氏からのヒアリングによる。事例としては、98年7月の最高裁判決がある。

\*43 ヒアリングによれば、Vietcom Bankは新規市場としてロシアに注目しているもよう。

\*44 国家銀行やVeitcom Bankへのヒアリングによれば、後述の輸出信用支援基金への貿易保険制度の導入についてはすでに検討されているもよう。

\*45 Trade and Tourism Department: 商業省管轄。全国に61支局が展開されている。

\*46 Vietnam Chamber of Commerce and Industry: ベトナム最大の連合会であり、国内8地域、海外2ヶ国(日本・シンガポール)に支所を、また、関連企業7社を擁す。海外商工会議所とのネットワーク形成、海外企業のベトナム立地支援貿易フェア、各種情報提供やセミナーなどの事業を実施。

\*47 Foreign Trade Development Center: ホーチミン人民委員会の貿易投資促進センター。外国企業誘致、外国企業と国内輸出企業のビジネスマッチング、ベトナム企業製品の海外への紹介(トレードミッション派遣、展示会開催)、セミナー・トレーニングコースを実施。

\*48 Vietnam Trade Information Center: 商業省傘下の組織(<http://www.vietnammarket.vnn.vn/html/vtic.htm>)

\*49 Union of Association of Industry and Commerce, HCMC、国営企業と民営企業の11業種(将来的には14業種に拡張予定)、1,650社の会員を有する連合会。会員の90%が民営企業、そのうち90%が中小企業。

のサービスを展開している。

商業省の業務内容は、前述のように輸出入ライセンスの許認可機関としての色彩が強かったが、ライセンス制度が縮小された後は、貿易振興機関としての機能が強化された。97年には商業省内にTrade Promotion Groupが設立され、98年にTrade Promotion Committeeと改称後、2000年7月に貿易振興局(Trade Promotion Agency)が設立された。貿易振興局は、ハノイを含め国内に10ヶ所、また、2001年末までに設立予定のミラノ、ドバイ、香港、ウクライナなどの海外拠点を設立する予定である。

これら拠点を通じ、具体的かつ利用価値の高い輸出振興のための情報提供(海外市場情報など)・コンサルテーションサービス、輸出振興関連機関(VCCIや省・市内の貿易振興関連機関、業界団体や企業組合、海外のトレードアタッシェなど)とのネットワーク構築、トレードフェアの開催、を実施することになっている。同時に、各拠点からの情報や民間企業の要望などを反映・分析したうえで、政策立案<sup>\*50</sup>を行っていくこととされている。当面の目標としては、関係機関の機能重複を防ぎ、効率的な政策・関連情報の提供システム構築を行うことがあげられている。

実施体制の課題としては、商業省、工業省、計画投資省といった関連省庁間の調整メカニズムがなく、連携が不十分である点が指摘されている。

## (2) 輸出産業育成のための施策

ベトナムが輸出振興に取り組むにあたっては、5ヵ年計画などの中長期計画のなかで、輸出産業育成に関する具体的な施策づくりが重要となる。2000年に投資計画省より重点産業セクターのアウトラインが公表され、産業政策の方向が打ち出された。投資計画省傘下の中央計画管理研究所(CIEM: Central Institute for Economic Management)が発表した重点産業セクター選定の中間報告は以下のとおりである<sup>\*51</sup>。

- ・グループA(競争力があり市場開放後も生き残れる産業)  
海産物、衣類、ディーゼル機関、一部の農産物、観光
- ・グループB(政府支援により成長が期待できる産業)  
組立て型電子工業、機械、化学、セメント、通信機器・サービス、造船、航空、ソフトウェア、ヘルスケア、一部の農産物(ゴム、茶、加工食品、豚肉など)
- ・グループC(競争力が低い産業)  
鉄鋼、乳製品、精糖、一部の商品作物(サトウキビ、綿花、大豆、トウモロコシなど)  
現段階で、ベトナムが競争力を有するとされる産業(グループA)は、繊維・衣類、農・水産など、低廉な労働力と豊富な天然資源に依拠した分野で、輸出に占めるシェアも高い。また、政府支援により成長が期待できる産業(グループB)は、ハイテク分野など改正外国投資法の11プロジェクト<sup>\*52</sup>の投資分野と合致するも

\*50 現在、野菜・水産物・履物・織物・衣類・電子部品の各産業について輸出振興策を策定中。

\*51 大野健一「途上国のグローバリゼーション」東洋経済新報社 p.155-156

\*52 改正外国投資法による、外国資本の投資が特に奨励される11プロジェクトの具体的な内容は以下のとおり。

製品の80%以上を輸出する製造・加工プロジェクト

製品の50%以上を輸出する国内原料による農水産品(木材をのぞく)加工プロジェクト

高品質および高い製造効果を有する新種製造プロジェクト

農水産品の栽培・養殖プロジェクト

新素材・希少素材の製造、バイオ技術の応用および通信設備製造に新技術を適用するプロジェクト

ハイテク産業プロジェクト

研究開発プロジェクト

廃物処理設備の製造プロジェクト

抗生物質の製造プロジェクト

環境汚染処理・環境保護および廃物処理プロジェクト、

BOT(建設・操業・譲渡)、BT(建設・譲渡)、BTO(建設・譲渡・操業)、契約プロジェクト

のが多く、外資導入や技術移転を念頭においているものと推察される（図表16）。

### （3）輸出支援基金と輸出支援信用基金

#### 1）輸出支援基金

輸出支援基金（Export Support Fund）は99年10月に価格安定基金と輸出奨励基金<sup>\*53</sup>が合併して設立された。輸出入製品の内外価格差分、財政からの資金投入や手数料収入などを原資とし、その規模は2000年1月現在、3,800億ドンとなっている。具体的な奨励の基準の

設定および運営は商業省が行っており、資金の管理は財務省が行っている。

現在の基金の主な機能は以下のとおりである。

輸出農産品に内外価格差が発生した際の補助金の負担

国際競争力の弱い輸出品目への金融支援

輸出実績のある企業に対する奨励

同基金は輸出振興を目的に設立されたものであるが、実際にはベトナムの主要輸出品である農産物の、特に内外価格差の調整に重点がおかれている。将来的には、輸出振興機関としての業務拡大が検討されている。

図表16 ベトナムの主要輸出品目における重点産業セクター

	1991年		グループ
	百万ドル	シェア(%)	
ゴム	147.0	1.3	B
コーヒー	585.0	5.1	A
茶	45.0	0.4	B
米	1,025.0	8.9	A
ナッツ	110.0	1.0	
胡椒	137.0	1.2	
ピーナツ	33.0	0.3	
野菜・果物	70.0	0.6	
海産物	971.0	8.4	A
繊維・衣類	1,747.0	15.1	A
履物	1,392.0	12.1	
手工芸品	168.0	1.5	
電子製品	585.0	5.1	B
石炭	96.0	0.8	
原油	2,092.0	18.1	
輸出計	11,540.0		

注）グループAの農産物は米、コーヒーを想定している。

（資料）商業省 Trade and Investment in Vietnam 2000年8月より作成

#### 2）輸出信用支援基金

政府は2000年9月27日に、国家銀行の管理下に輸出支援基金とは別途に輸出信用支援基金（Export Support Credit Fund）を創設することを認めた<sup>\*54</sup>。運営方法については、国営商業銀行のうち1行に基金を創設する方法が採用されるもようである<sup>\*55</sup>。現在検討中の同基金の主な機能は以下のとおりである<sup>\*56</sup>。

輸出品製造のための資材購入資金借入れの金利支払への補助

国際競争力の弱い輸出品目を製造している企業への低利の貸付

輸出実績のある企業に対する奨励

基金の規模は約1兆ドンで、財源の構成は80%が国家予算から、残りは運営する国営銀行の出資によりまかなう予定であり、援助機関からの支援も期待されている。国家銀行は現在作成中の案をもとに各省庁間の調整を経て、遅くとも2001年中には輸出信用支援基金の運用を開始したい意向である。

同基金の運用概要は次のようなものが想定されている<sup>\*57</sup>。

\*53 米、コーヒーなどの国内外の価格変動による損失を補填するために設置。輸出奨励基金は輸出品の売上げが高い企業、新しい輸出市場を開拓した企業、新しい輸出品を開発した企業の奨励を行う。

\*54 No.4119/VPCP-KTTH

\*55 財務省、国家銀行インタビューにより聴取。同基金は外国貿易銀行（Vietcombank）に創設される可能性が高いといわれている。

\*56 国家銀行インタビューにより聴取。

\*57 Vietcombankより聴取。

出信用支援基金用の資金は行内で完全に別勘定

既存の輸出品とはちがう新規市場開拓、新規輸出品（手工芸品、ソフトウェア、IT関連など）を支援<sup>\*58</sup>

輸出企業に対する保証付与業務も実行  
融資、保証付与の際に関しては担保（工場や土地使用権など）を徴求<sup>\*59</sup>

さらに、輸出信用支援基金は貿易保険の役割をも担うという構想も検討されている。貿易保険は、その特質から公的機関が運営することが一般的であり<sup>\*60</sup>、ベトナム側の同構想も輸出振興の観点から検討に値するものと考えられる（図表17）。

#### （4） 民間企業育成・振興策

雇用の創出に寄与する民間企業育成は、国営企業改革とともにベトナム経済の回復と持続的

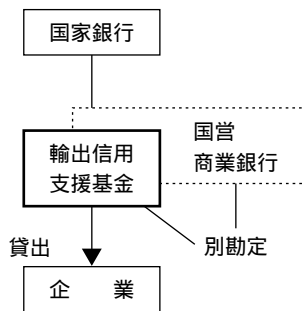
発展のための最重要課題となっている。第 3 .(1) で述べたように、工業品輸出振興にあたっては、特に中小規模の民間製造企業の果たす役割は大きいといえる。

ベトナム政府は、民間企業に対する差別をなくし、全ての企業がLevel Playing Fieldを確保することを課題としている。このため2000年1月に企業法を制定、また日本やUNIDOなどの支援を受け、民間企業を中心とした中小企業育成専門機関の創設、中小企業法の制定をはじめとした各種振興策の立案に向け準備しているところである<sup>\*61</sup>。

企業法は、経済発展に民間活力を利用することを目的としており、企業設立の許可制を廃止し、企業登録にあたっては、従来20種類以上書類が必要であったが、3種類（登録書、定款、出資者名簿）に限定するなど、大幅に簡素化した。このほか、合名会社形態の認可、コーポレート・ガバナンスの導入、企業の再編成、解散、破産などの原則も明記されるなどさまざまな改善点がみられた。また同時に、設立企業のライセンス制が見直され、従来では200業種ほどあったものが、145業種のライセンスが段階的に不要となった。

この結果、2000年に設立された企業数は13,500社に達した。99年末の民間企業総数が32,000社であったことを考えると、企業法制定による効果の大きさがうかがえる。

図表 17 輸出信用支援基金  
(Export Support Credit Fund)



\* 58 貸出金利は、現在の国営銀行の優遇貸出金利水準（月利=0.6%）より0.2%低く設定し、また、貸出期間は（a）短期（1年以内）、（b）中期（1年から5年）、（c）長期（5年以上）、中長期については、高付加価値の機械類を輸出するために必要な資材購入に限定する。

\* 59 なお、企業側からの提供可能な担保が少ないことや、銀行の担保処分に関する確固たる法的枠組みがないため、担保が担保として機能しないのではないかと懸念も聞かれている。

\* 60 貿易保険はカントリーリスクの非常危険を填補危険としているため、同時にかつ多額の保険を支払う可能性を有するのに対して、保険者は相応の担保力がなければならないこと、事故率の計算がしにくく商業ベースでの保険料率の算定が適用しにくいこと、グローバルな情報を収集する必要があることから、民間保険会社ではなく公的部門が運営することが一般的である。

\* 61 中小企業育成の観点からのベトナム政府の取組は次のとおりである。98年6月に中小企業の暫定的な定義（資本金20億未満・従業員200人未満、かつ/または平均従業員200人未満）が政府により公表され、同時に首相通達により、中小企業支援策を検討するため、計画投資省工業局を中心として、財務省、工業省など関係各省から構成される委員会が組織された。同年10月には2010年までの中小企業政策の基本方針が首相に提出された。99年前半には、首相により計画投資省が中小企業振興の実施機関として指定された。

## 4. 国際経済への統合

### (1) AFTA

ベトナムは、96年1月にアセアン自由貿易圏(ASEAN Free Trade Zone: AFTA)に参加し、CEPT<sup>\*62</sup>にもとづく予定表にしたがい、一般例外品目<sup>\*63</sup>をのぞいた全輸入品目の関税を2006年まで5%以下に引き下げるようになった。99年11月のアセアン首脳会議では対象品目の90%について、2003年までに引下げ<sup>\*64</sup>を行うことが決定され、時間的な制約の中でいかに輸出競争力を確保するかが重要な課題となっている。

AFTAへの対応は、ベトナムに進出した外資系企業にとっても大きな課題であり、低率の関税でアセアン域内のモノの移動が可能となった場合に、ほかのアセアン諸国との比較で、ベトナムに拠点をもつことの意義が問いなおされている。ベトナムの関税引下げを前にして、日系企業のなかにも進出を手控えたり、様子見の姿勢をとるところもある。アジア通貨危機後に進出コストが相対的に低くなったタイへの直接投資を検討する外資企業も少なくなり、ベトナムにとっては自国産業の競争力強化と、外資にとって魅力ある投資環境の整備をどのようにはかかっていくかが大きな課題となっている。

### (2) 米越通商協定

米越通商協定は、99年7月に基本合意にいたり、2000年7月13日に最終調印がなされた<sup>\*65</sup>。協定の発効により、ベトナムの米国市場への輸

出拡大、米国企業あるいは米国市場をターゲットとした外国企業の投資拡大が期待される。通商協定の発効により、最恵国待遇が供与されれば、米国向け輸出製品の関税率は、現行の平均40%から3%程度まで下がる見通しであり、その結果、履物<sup>\*66</sup>や衣類品などの労働集約的産業、価格競争力のあるコメ、コーヒー、海産物などの輸出も大幅に増加すると期待されている。なお、米越の貿易収支は、97年にベトナム側が貿易黒字を計上して以来、その幅は拡大傾向にある(図表18)。ベトナムの輸出において、対米輸出額の占める割合は2000年で2.3%とまだ小さいが(図表12)、今後、国際収支改善や外貨獲得のためには、対米輸出を一層推進していくことが重要と考えられる。

### (3) WTO

ベトナムは95年1月にWTOへの加盟を申請した。これに伴い、商業省が中心となって、自国の貿易制度の確認を行うための作業部会を設置した。ベトナムのWTOへの加盟は、最恵国待遇の享受をはじめとして、海外市場の確保など、貿易を通じたベトナムの経済発展に資するものと期待されるが、ベトナムの貿易体制がWTOルールに整合化され、市場アクセスが改善されるためには、是正しなければならない課題も山積している。

すでに多くの分野で指摘されていることであるが、ベトナムの法体系では法律や国会決議に、関連する政府決議、省庁・部局の決定・通達、

\*62 CEPT (Common Effective Preferential Tariff = 共通実効特惠関税制度)。AFTAを達成するためのメカニズムで、アセアン諸国の高い関税率を一定の範囲の税率まで、段階的に引き下げていく制度。対象品目は、資本財と農産物(加工・未加工とも)を含む全ての製品。CEPTでは、「促進プログラム」と「通常プログラム」の2種類の関税引下げスケジュールが設定されており、「促進プログラム」の対象とされた品目(化学品、エレクトロニクスなど15品目)については「通常プログラム」より早く関税が引き下げられることになっている。

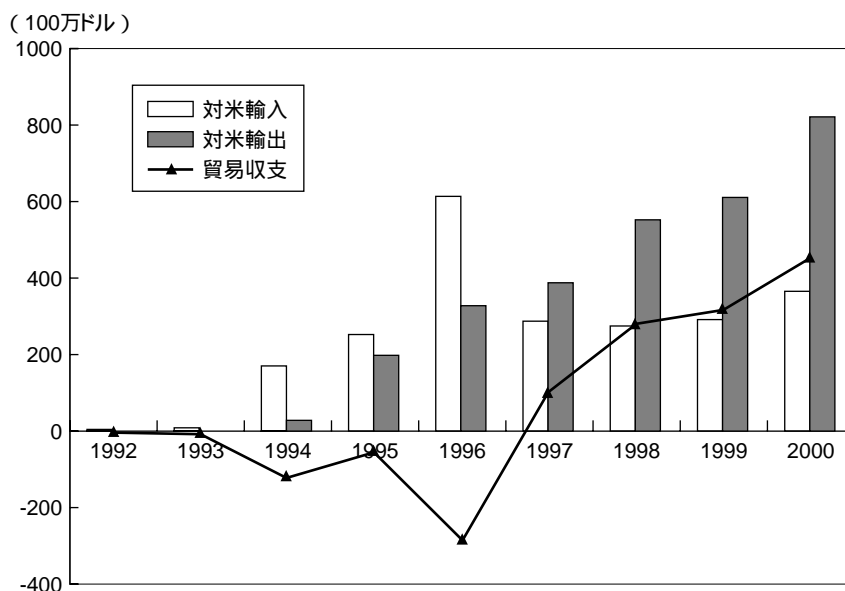
\*63 ベトナムの「一般例外品目」は146品目。

\*64 インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポールおよびタイについては2002年までに実施(関税率0から5%)、アセアンの新規加盟国であるベトナムは、2003年までとなっている。

\*65 具体的な内容としては、ベトナム側：関税率引下げを含む貿易自由化、国際標準に準拠した知的所有権の保護、通信・金融・サービス・小売・流通などの投資自由化などの実施、米側：ベトナムに対する最恵国待遇付与、があげられる。

\*66 例えば、近年スポーツシューズなどの委託生産をはじめているNIKEは、既存の欧州向け輸出に加え、米国市場への直接販売を目的とした工場の増設に前向きな姿勢をみせているもよう。

図表18 対米貿易収支動向



出所) US Census Bureau ( <http://www.census.gov/foreign-trade/balance/c5520.html> )

人民委員会指示などが多数存在し、複雑な構造になっている。また、法令が出された場合、実施細則が整備されない限り、関連機関や担当者によって解釈に相違を生じ、運用ルールの統一を確保することが困難な状況にある。法律・規則などの新設・変更の公表時期についても不適切な場合が多く、法制度の運用面での透明性確保が求められている。

## 第 章 工業品輸出企業の現状と課題

次に、企業インタビュー調査をもとに工業品輸出企業の現状と課題について検討したい。資金的・時間的制約からサンプル数はきわめて限定的であるが、一定の示唆を得られるものと考えられる。

### 1. インタビュー調査実施概要

- 1) 実施機関：Vietnam Asia Pacific Economic Center (VAPEC)、JBIC (一部海外投融資情報財団 (JOI) も協力)  
VAPECとJBICによりインタビュー票を設計、VAPECとJBIC、JOIにてインタビュー調査を実施、VAPECが集計、分析。
- 2) 実施期間：2000年10～11月
- 3) 対象企業：ベトナム国内に立地する輸出・輸出指向企業55社<sup>\*67</sup>
- 4) 調査票配布ならびに回収方法：  
VAPECより調査票を郵送あるいは直接持参、対面インタビュー調査により項目記入。なお回答項目のうち不明な点については、後日電話あるいは再訪問することで可能な限り回答を得た。

\*67 VAPECが、商業省、国家統計局、各地方の統計や企業ダイレクトリーを参照しつつ、業種、事業形態、立地などを考慮して対象企業 (輸出企業・輸出指向企業) を選定した。

## 2. 対象企業の概要

調査対象企業55社の事業形態については、国営企業37社（67.3%）、外資との合弁企業6社<sup>\*68</sup>（10.9%）、外資100%出資企業5社<sup>\*69</sup>（9.1%）、民間企業7社（12.7%）から構成されている（図表19）<sup>\*70</sup>。対象企業の立地は、ハノイを中心とした北部、ホーチミンを中心とした南部にそれぞれ24社（全体の43.6%）、残り7社は中部地域に立地している（図表20）。なお、対象企業の大半（全体の39社、70.9%）は、輸出加工区など特定の政策目的をもった区域以外に立地している。

対象企業の設立年度は56年から99年と多年にわたるが、市場経済化が開始された96年以降の、非国営企業設立の伸びが観察される（図表21）。

対象企業の属性は、第一次産業（農業・林業・水産業）が9社（16.4%）、第二次産業（履物・皮革、繊維・衣類、電子・電機、機械・設備、化学）が36社（65.5%）、第三次産業（サービス業）5社（9.1%）、その他5社（9.1%）となっている。また第二次産業のうち約7割（該当企業25社/回答企業37社）が履物・皮革、繊維・衣類産業に属している（図表22）。これら企業の輸出製品生産は主に海外商社の仲介による加工委託契約にもとづくものであることから、対象企業の多くは労働集約的産業に属していると考えられる。

従業員数は、平均値では国営企業が一番多いが、突出している2社が平均値を引き上げているものと考えられる。民間企業、100%外資企業も雇用の増大に貢献していることが推察でき

図表19 事業形態

	国営企業	合資企業	100%外資	民間企業	計
社数 (社)	37	6	5	7	55
割合 (%)	67.3	10.9	9.1	12.7	100.0

図表20 立地（北部：24、中部：7、南部：24社）

	ハノイ	ホーチミン	ダナン	ハイフォン	フエ	ドンナイ	その他
社数 (社)	18	18	5	3	2	2	7
割合 (%)	33	33	9	5	4	4	13

注)「その他」立地は以下のとおり：Bacninh, Namdinh, Hatay, Binhduong, Tayninh, Bentre, Binhchanh

図表21 企業設立年

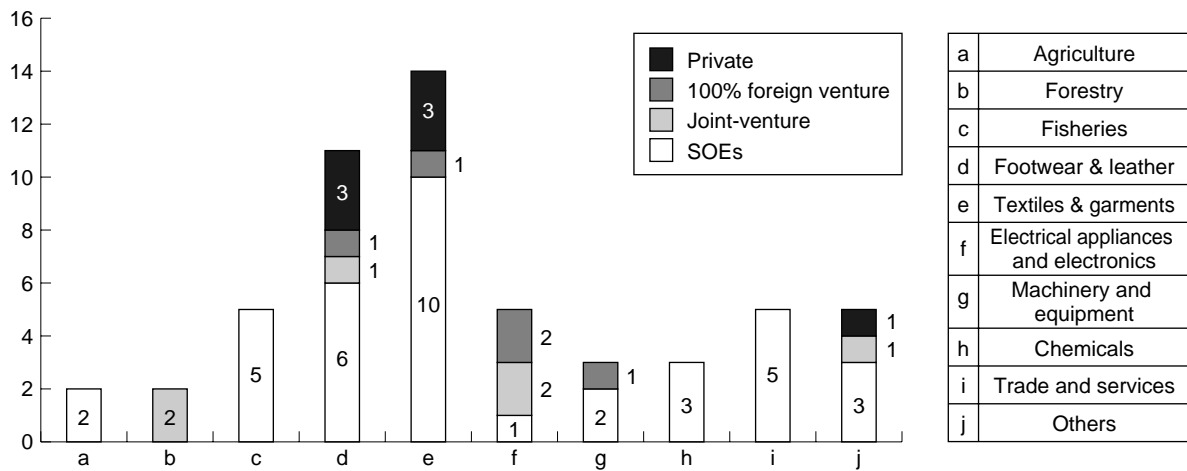
Year	SOEs	Joint-ventures	100% foreign owned	Private	Total	% of the total
1956-1985	27	0	0	1	28	50.9
1986-1995	10	3	3	3	19	34.5
1996-1999	0	3	2	3	8	14.5
Total	37	6	5	7	55	100.0

\*68 うち日系企業1社

\*69 うち日系企業3社

\*70 国営企業と非国営企業のサンプル数が大きく乖離しているため、両者の比較分析は十分できなかった。

図表 22 対象企業の産業属性



る（図表23）。固定資産の保有状況について、他の事業形態に比べ、国営企業の保有資産は大きい。なお、払込資本については、100%外資企業が群を抜いて大きいことが特徴的である。国内企業（国営企業・民营企业）については、固定資産を払込資本が上回る状態にあり、外国企業（合弁・100%外資など）についてはその逆の現象が起こっていることが観察される（図表24）。

### 3. インタビュー調査結果概要

#### (1) 企業業況

売上げの全体的な動向としては、97年までは順調な成長、98年に落ち込みを示したが、99年には上昇傾向を示している。なお、対象企業のうち、合弁企業の売上高はほかの業種に比べて高いが、その額は低下傾向にある。一方、国営企業は売上げを順調に拡大していることが観察される（図表25）。

98年の落ち込みの原因としては、アジア通貨危機により市場が軟調になったこと、他国の為替下落によって価格優位が劣化したことなどが

主な理由としてあげられている（図表26）。

平均稼働率をみても99～2000年にかけて上昇傾向にあり、業況が回復していることがうかがわれる（図表27）。

#### (2) 輸出概況

輸出額について、96年から99年まで連続して成長を記録した企業は3割弱（13社、うち12社が国営企業）であり、また、98年から2000年まで継続的な成長を記録した企業は全体の61.7%（29社<sup>\*71</sup> / 45社）であることを考えると、企業の大半は周辺アジア諸国の通貨危機の影響<sup>\*72</sup>から回復傾向を示していると考えられる。その主な理由としては、自製品の品質の高さ、低廉な価格があげられている<sup>\*73</sup>。平均輸出額をみると、99年までは国営企業を中心として上昇傾向にあるものの、2000年には低落傾向が目立つ（図表28）。

生産額に占める輸出割合も全体的に増加傾向にある（図表29）。

輸出先は主に日本やEU、AESANを含む近隣アジア諸国である（図表30）。原材料の輸入比率は、企業によって大きな差がある（図表31）。

\*71 29社の内訳は、国営企業：22社、合弁企業：4社、100%外資：1社、民营企业：2社

\*72 通貨危機が輸出活動に与えた影響としては、需要低下、周辺諸国の通貨切下げによる価格競争力の低下などがあげられる（企業インタビューより聴取）。

\*73 企業インタビューより聴取。

図表 23 従業員数（事業形態別）

（人）

Ownership type	Mean	Median	Min	Max
SOEs	1,799	862	24	12,000
Joint-ventures	414	248	70	1,100
100% foreign owned enterprises	1,002	900	506	1,600
Private enterprises	1,612	1,200	10	4,500
Sample average	1,591	800	10	12,000

図表 24 固定資産と払込資本（事業形態別）

（百万ドル）

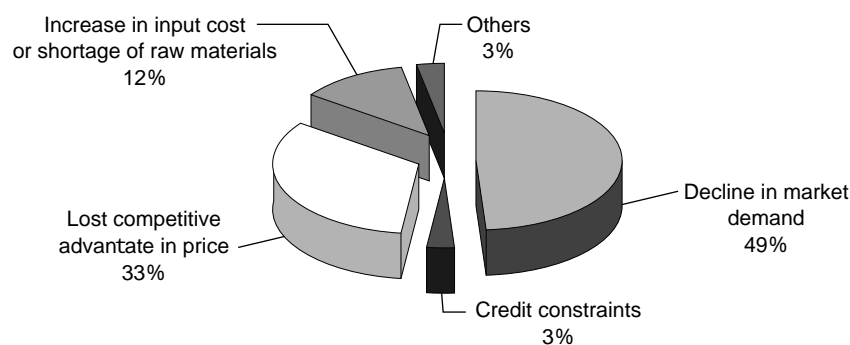
	Fixed Assets				Paid-up Capital			
	Mean	Median	Min	Max	Mean	Median	Min	Max
SOEs	41,868	19,376	1,500	297,616	38,105	17,364	1,470	159,265
Joint-ventures	31,689	17,500	5,200	105,000	37,124	16,912	2,492	140,000
100% foreign owned enterprises	18,200	18,200	7,000	29,400	169,477	98,000	16,800	556,183
Private enterprises	22,316	14,181	24	67,907	14,216	11,031	820	33,982
Sample average	36,736	17,750	24	297,616	51,652	17,500	820	556,183

図表 25 売上げ（事業形態別）

（百万ドル、%）

	Sales revenues				Growth Rate		
	1996	1997	1998	1999	1997	1998	1999
SOEs	7.2	8.3	9.1	11.1	23.4	13.0	24.8
Joint-ventures	34.1	20.5	17.0	19.5	20.1	-17.1	15.2
100% foreign owned enterprises	0.1	0.2	0.2	0.2	38.9	20.0	90.0
Private enterprises	1.7	2.1	1.2	1.6	20.6	906.1	18.4
Sample average	8.8	9.5	9.1	10.5	22.4	13.1	22.1

図表 26 アジア通貨危機の影響



図表 27 平均稼働率

	1996	1997	1998	1999	2000
SOE	78.7%	80.7%	80.8%	85.5%	88.0%
Joint venture	79.2%	67.4%	79.2%	83.4%	93.8%
100% of FDI	80.0%	85.0%	90.0%	92.2%	98.8%
Private	84.0%	95.0%	78.5%	84.8%	83.0%

図表 28 平均輸出額

(単位：千ドル)

	1996	1997	1998	1999	2000
SOE	2,827	3,273	4,736	5,091	3,745
Joint venture	3	33	125	177	230
100 % of FDI	164	182	218	241	136
Private	292	745	255	373	163

図表 29 生産額にしめる輸出額割合

	1998	1999	2000	1996-2000平均
SOE	69%	69%	70%	71%
Joint venture	79%	76%	74%	81%
100 % of FDI	80%	94%	94%	90%
Private	87%	88%	94%	94%

図表 30 原料輸入比率

	0-50%	51-70%	71-80%	81-90%	91-100%
Number of firms	9	9	2	4	9

図表 31 輸出品目上位3位の輸出先(2000年)

第1品目	第2品目	第3品目
Japan 16	EU 18	EU 17
EU 12	Taiwan 5	Taiwan 6
China 4	ASEAN 4	ASEAN 4
ASEAN 6	China 3	Hong Kong 2
Taiwan 3	USA 3	USA 2
Iraq 2	Japan 2	Canada 2
その他 5	Korea 2	Switzerland 2
	その他 5	その他 5
合計 48	42	40

主な輸入先は日本、台湾、ドイツ、フランス、周辺アジア諸国の順となっている。

### (3) 技術・設備水準

ほとんどの企業は海外からの技術、設備・機器を利用しており、国産の技術、設備・機器利用割合は、それぞれ14.5%、12.7%にとどまる。技術、設備・機器の輸入先第一位は日本であり、その他周辺アジア諸国(台湾、韓国)やEUが続いている(図表32)。

技術・設備の近代化について、自社の技術、設備・機器が「高水準」と回答した企業はそれぞれ34.7%(該当企業17社/回答企業49社)、46.8%(該当企業22社/回答企業47社)を占める。国営企業の技術・設備の近代化水準は自己認識としてそのほか企業に比べ低くなっている(図表33)。自社の技術について、世界水準に達していると回答した企業は19.1%(該当企業8社/回答企業42社)、アジア地域水準と回答した企業は52.4%(該当企業22社/回答企業42社)を示している(図表34)。

現在、オートメーション比率が25%以下である企業は40.0%(18社/45社)、25~50%が33.3%(15社/45社)と大半を占めている。また、国営企業は自動化の比率が比較的低いことがあげられる。将来的に自動化を推進したいとする回答(50%以上の自動化を希望する企業は22.8%、10社/44社)より、自動化を推進する必要がないとする企業(54.5%、24社/44社)が多くなっているのは、回答企業が主に労働集約型であることに由来しているものと推察できる(図表35)。

図表 32 技術・機械輸入相手国

	Technology			Machinery	
	No	%		No	%
Japan	16	29.1	Japan	23	41.8
Vietnam	8	14.5	Taiwan	14	25.5
Taiwan	7	12.7	Others	8	14.5
EU	5	9.1	Vietnam	7	12.7
Others	5	9.1	Korea	6	10.9
Korea	4	7.3	Germany	5	9.1
US	2	3.6	EU	4	7.3
Russia	2	3.6	US	4	7.3
China	2	3.6	Russia	4	7.3
India	2	3.6	China	3	5.5
Germany	1	1.8	India	1	1.8

注) 割合(%)は回答企業総数(55社)をもとに算出

図表 33 技術・機械の評価

	Technology				Machinery			
	High	Moderate	Outdated	Total	High	Moderate	Outdated	Total
SOEs:	9	22	2	33	13	16	3	32
(%)	27.3	66.7	6.1	100.0	40.6	50	9.4	100
Joint-ventures:	3	3	0	6	3	3	0	6
(%)	50.0	50.0	0.0	100.0	50.0	50.0	0.0	100.0
100% foreign owned:	3	2	0	5	4	1	0	5
(%)	60.0	40.0	0.0	100.0	80.0	20.0	0.0	100.0
Private:	2	3	0	5	2	2	0	4
(%)	40.0	60.0	0.0	100.0	50.0	50.0	0.0	100.0
Total:	17	30	2	49	22	22	3	47
(%)	34.7	61.2	4.1	100.0	46.8	46.8	6.4	100.0

図表 34 技術水準の評価

	Global standard	Regional standard	Vietnamese standard	Other standard	Total by ownership
SOEs:	5	11	8	3	27
(%)	18.5	40.7	29.6	11.1	100.0
Joint-ventures:	1	3	1	0	5
(%)	20.0	60.0	20.0	0.0	100.0
100% foreign owned:	1	4	0	0	5
(%)	20.0	80.0	0.0	0.0	100.0
Private:	1	4	0	0	5
(%)	20.0	80.0	0.0	0.0	100.0
Total:	8	22	9	3	42
(%)	19.1	52.4	21.4	7.1	100.0

図表35 オートメーションの現状評価と将来展望

Level of automation ( % )	SOEs	Joint-ventures	100% foreign owned	Private	Total by level of automation	% of the total
Current level						
Level 1: 0-25	14	1	0	3	18	40.0
Level 2: 26-50	10	2	3	0	15	33.3
Level 3: 51-75	5	2	2	2	11	24.4
Level 4: 76-100	1	0	0	0	1	2.2
Total by ownership	30	5	5	5	45	100.0
Future prospect						
Unchanged level	16	4	3	1	24	54.5
From level 1 to 2	8	-	-	2	10	22.7
From level 2 to 3	3	1	1	-	5	11.4
From level 3 to 4	2	-	1	2	5	11.4
Total by ownership	29	5	5	5	44	100.0

#### (4) マーケティング・物流

マーケティング活動を行っている企業は全体の7割弱であり、合弁企業と民間企業の従事割合が低い(図表36)。マーケティングの具体的な内容については、広告が83.3%(30社/36社)と大半を占めており、次にトレードフェアへの出展が33.3%(12社/36社)、インターネットが22.2%(8社/36社)となっている\*74(図表37)。広告以外に、マーケティング活動が低調な理由としては、そもそもベトナム企業はマーケティング活動に注力していないこと、また、回答企業は委託加工に従事する企業が多いため、自社製品の市場開拓努力を行う必要がないことが考えられる。

物流システムを独自に構築している企業の割合は59.1%(26社/44社)である。物流業者は利便性やサービスの質が低いことから、その利用率は6.8%(3社/44社)にとどまっている(図表38)。

#### (5) 資金調達環境

資金調達については、金融機関\*75借入れが最も多く、利用率は回答企業の約7割前後(約20社前後)となっている(図表39)。運転資金・長期資金の融資条件(金利・期間)について、国営企業の借入条件は他企業よりも緩く、国営企業のうち政府補助金を受給している企業もある(図表40)ことから、国営企業の資金調達環境はその他企業よりも優遇されていることがわかる。

#### (6) 資金ニーズ

新規融資の必要性がある(「喫緊に必要」/「必要」と回答した企業は全体の62.3%(33社/53社)を占める。ただし、民間企業については、「喫緊に必要」とする企業よりも「必要なし」と回答する企業数が多い(図表41)。その理由は、民間企業は金融機関からの資金調達が非常に困難であるため、当初より金融機関が

\*74 インタビュー先企業のうち6社については、英文のホームページを確認できた。そのほか、例えば(社)福岡貿易会が、今回のインタビュー先企業も含めベトナムの食品関連企業を紹介する「Cyber Showcase of Vietnam Food Companiesベトナム・フード・ショーケース(日本語)」を開設したケースがある(<http://www.fukuoka-fta.or.jp/vietnam/index.htm>)

\*75 質問状では、金融機関をState Owned Banks, Commercial Banks (Vietnamese), Commercial Banks (Overseas), Other Firms (Vietnamese)に分類していたが、回答企業が、State Owned BanksとCommercial Banksを混同したために、一括してFinancial Institutionsにまとめた経緯がある。

図表36 マーケティング活動

	Number of firms carrying out marketing	Total of the sample	% of marketing firms within the same ownership type
SOEs	26	37	70.3
Joint-ventures	2	6	33.3
100% foreign owned	5	5	100.0
Private	3	7	42.9
Total	36	55	65.5

図表37 マーケティング活動項目

	SOEs	Joint-ventures	100% foreign owned	Private	Total	% of the Total
Advertisement:	25	1	2	2	30	83.3
Exhibitions and trade fair:	11	0	0	1	12	33.3
Internet:	7	0	1	0	8	22.2
Sale by phone or fax:	5	0	0	1	6	16.7
Canvass:	3	0	1	0	4	11.1
Trade counselor:	3	0	0	1	4	11.1
Pricing:	2	0	0	1	3	8.3
Traditional customers:	2	0	0	0	2	5.6
Directly connected with foreign market	2	0	0	0	2	5.6
Product Development:	1	0	0	0	1	2.8
Through the mediation of other partner	1	0	0	0	1	2.8
Whole sale:	1	0	0	0	1	2.8
Establish product distribution network	1	0	0	0	1	2.8
Other:	1	0	0	0	1	2.8

注) 割合(%)はマーケティング活動を行っている企業数(36社)にもとづき算出

図表38 物流システム

	SOEs	Joint-ventures	100% foreign owned	Private	Total	% of the Total
By firms themselves:	19	3	1	3	26	59.1
By mother firms:	0	3	3	2	8	18.2
By other intermediate network:	6	0	0	0	6	13.6
By other firms:	2	0	0	1	3	6.8
Others:	1	0	0	0	1	2.3
Total	28	6	4	6	44	100.0

注) 割合(%)は物流システムを利用する企業数(44社)にもとづき算出

図表 39 運転資金借入先

	1997	1998	1999	2000
Financial Institutions	21	22	20	19
%	75.0	73.3	69.0	67.9
Sales proceeds	3	3	5	4
%	10.7	10.0	17.2	14.3
Company's internal reserves	2	2	2	2
%	7.1	6.7	6.9	7.1
Foreign partners	1	0	0	0
%	3.6	0.0	0.0	0.0
Borrowing from friends, relatives	0	1	0	1
%	0.0	3.3	0.0	3.6
Other	1	2	2	2
%	3.6	6.7	6.9	7.1
Total	28	30	29	28

図表 40 国営企業の投資資金調達先

	1997	1998	1999	2000
Financial Institutions	7	8	9	8
Foreign partners	0	0	0	1
Government subsidies	3	3	3	3
Sales proceeds	1	1	1	1
Company's internal reserves	4	4	4	4
Total	15	16	17	17

図表 41 資金ニーズ

	SOEs	Joint-ventures	100% foreign owned	Private	Total	% of the Total
Urgently need	7	0	0	2	9	17.0
Need	19	2	2	1	24	45.3
No need	9	4	3	4	20	37.7
Total	35	6	5	7	53	100.0

注) 割合 (%) は資金ニーズがある企業数 (53社) にもとづき算出

らの借入を想定していない、税金対策などのため企業情報を他機関に開示することを嫌う、といったことが考えられる<sup>\*76</sup>。なお、調達資金使途としては、運転資金のつなぎ (34.1% : 15社 / 44社)、機械・設備の購入 (27.3% : 12社 /

44社) が回答の上位を占めている。また、運転資金 (運転資金のつなぎ・貿易金融・ローン借換え) へのニーズが56.8% (25社 / 44社) であり、設備資金 (機械・設備の購入、R&D) 向けの資金調達よりも若干上回っている (図表42)。

\*76 企業インタビューより聴取

図表 4 2 資金借入目的

Purpose of the loan	Number of firms	% of the total
Bridging shortage of working capital	15	34.1
Purchasing machinery and equipment	12	27.3
Trade financing	7	15.9
Financing R&D	7	15.9
Refinancing of loan	3	6.8
Total	44	100.0

注) 割合 (%) は資金借入目的のある企業数 (44社) にもとづき算出

(7) 貿易金融

インタビュー対象企業の20% (10社) 前後が貿易金融を利用している。提供担保は主にL/C、L/Gとなっている。なお、国営企業のみ、物的担保の提供を行っていない (図表43)。担保カバー率については、回答企業の半数程度が9割以上を、また、7割程度の企業が75%以上を適用されている (図表44) が、返済期限は3~6ヶ月程度、また適用利率は0.6~0.8%となっている\*77。

(8) 資金調達にかかわる問題点

金融機関に対する主な不満としては、手続きが煩雑・信用制限 (32.0%)、高金利 (24.0%)、貿易金融へのアクセス制限 (20.0%) があげられる (図表45)。資金調達 (資金調達、貿易金融へのアクセス、決済システム、為替システム) 手段のうち、決済システムは比較的機能しているものと推察される (図表46)。

(9) 競争力

対象企業は、他社と比較して、製品開発と市場情報について優位性を保有していると判断している割合が相対的に多い。しかし、マーケティング力、流通経路、価格設定といったそのほかの項目については特段優位性を保持してはいないと判断している (図表47)。

(10) 人的資源の確保

人的資源の面では、どのレベルの人材が不足しているかという質問に対して、上級レベルの人材と回答した企業がもっとも多く、続いて熟練工であった。これは、技術レベルを向上させるために、そういった人材が求められていることを示唆しているといえる。個別インタビューでも、現在のベトナムの労働力市場では、熟練労働者を含め、高い技術を保有する人材を確保するのが非常にむずかしいことが問題としてあげられている\*78 (図表48)。

(11) 将来動向

短期的 (1年後) の業況予測を楽観視している企業は92.0% (46社 / 50社) であり、うち64.0% (32社 / 50社) については、良好な成長を予測している (図表49)。その根拠としては、大規模な受注、契約相手の好調な業況、輸出市場の拡大、需要の増大、販売戦略の妥当性などがあげられる。一方、懸念要因としては、競争激化、自社製品の品質の低さがあげられる。

中長期的 (3年) の輸出動向について、ほとんどの企業 (98.1% : 52社 / 回答企業53社) は輸出拡大を意向しており、うち大半の企業はその割合を25~50%程度と想定している (60.3% : 32社 / 53社) (図表50)。それに伴って設備投資についても拡大意向が観察される (図表51)。

\*77 企業インタビューより聴取

\*78 企業インタビューより聴取

図表 4.3 貿易金融 提供担保

	SOEs	100% foreign owned	Private	Total
L/C or L/G	9	2	1	12
Material mortgage	0	0	1	1
Guarantor	1	0	0	1
Total	10	2	2	14

図表 4.4 貿易金融 担保カバー率

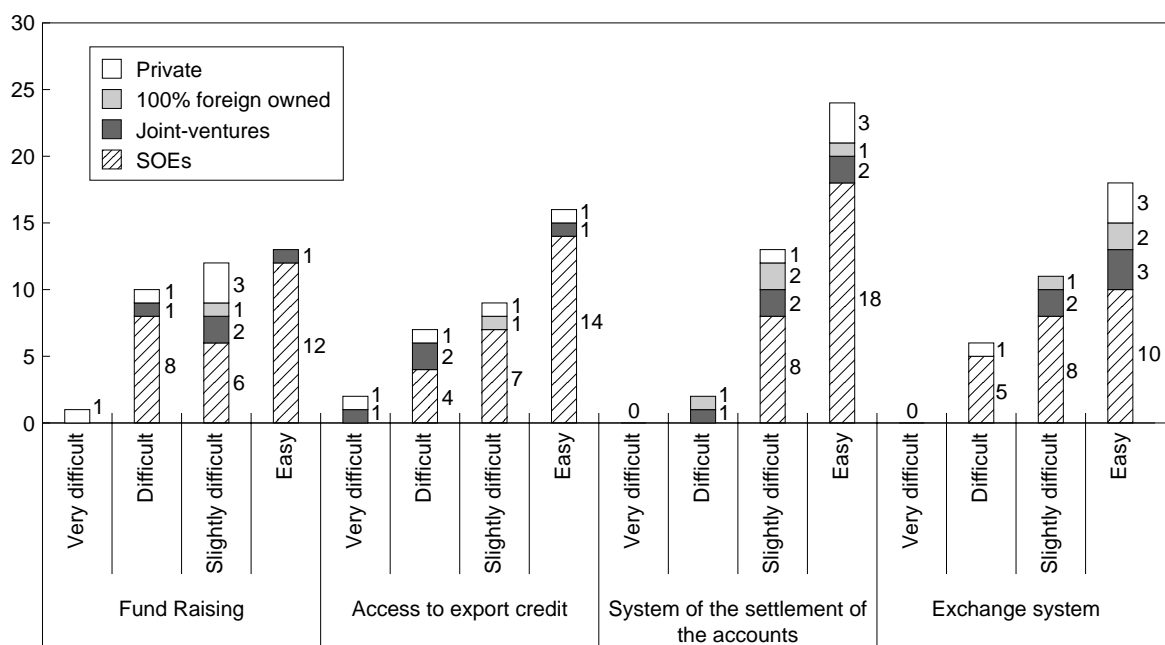
	1996	1997	1998	1999
0 ~ 25%	1	2	2	0
26 ~ 50%	2	2	1	1
51 ~ 75%	1	1	1	1
76 ~ 90%	2	3	3	3
91 ~ 99%	3	2	2	3
100%	2	2	2	2
Total	11	12	11	10

図表 4.5 金融機関に対する主な不満

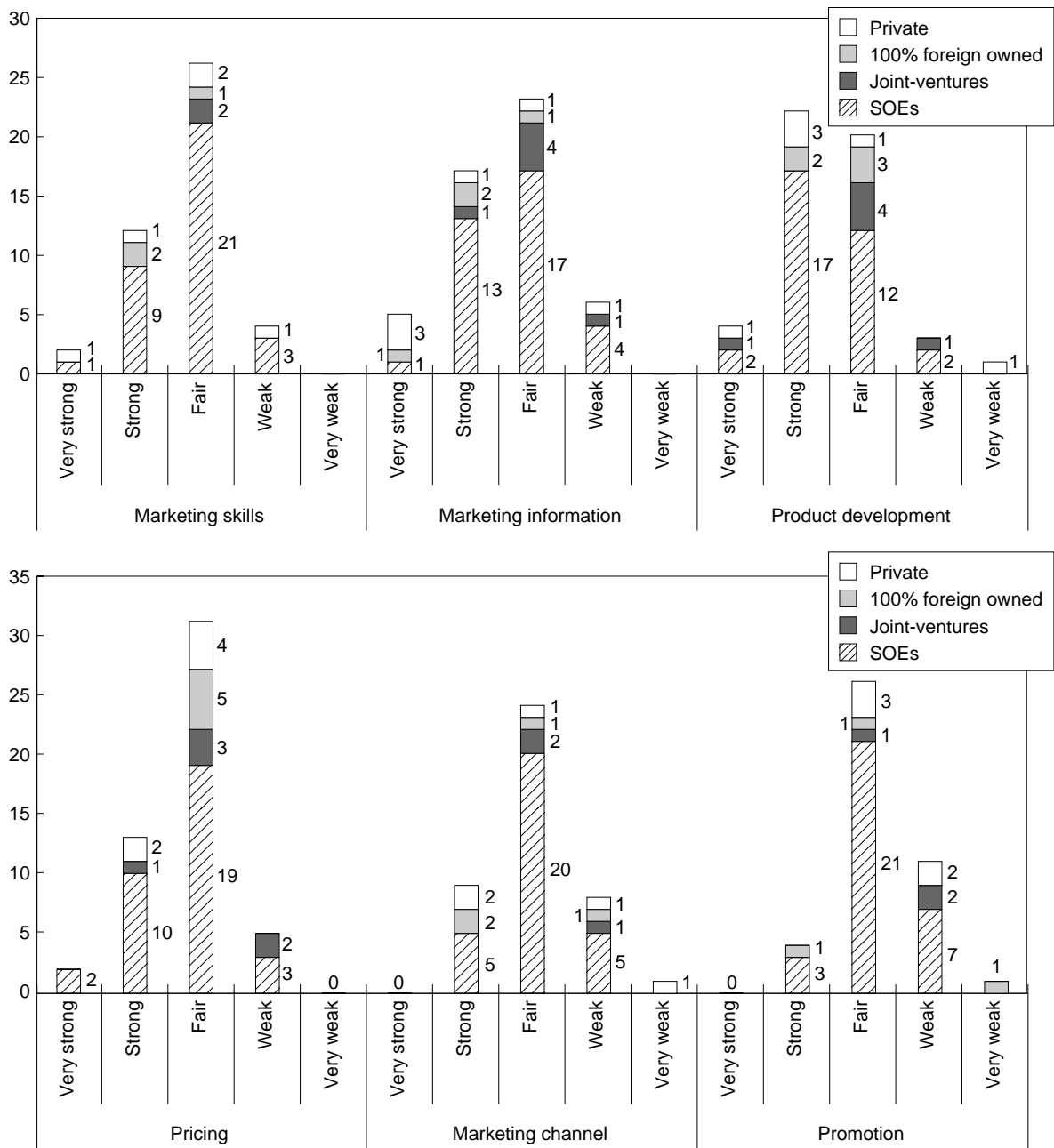
Problems	SOEs	Joint-ventures	100% foreign owned	Private	Total	%
"Complicated application procedures, documents requirement and red tape"	6	1	1	0	8	32.0
Credit Rationing	8	0	0	0	8	32.0
High interest rate	6	0	0	0	6	24.0
Lack of collaterals	2	2	0	1	5	20.0
Limited access to trade financing	3	2	0	0	5	20.0
Regulation for selling foreign exchange	3	0	0	0	3	12.0
Regulation for buying foreign exchange	2	0	0	1	3	12.0

注) 割合は、金融機関に対する不満がある企業 (25社) をもとに算出

図表 4.6 資金調達の困難度 (事業形態別)

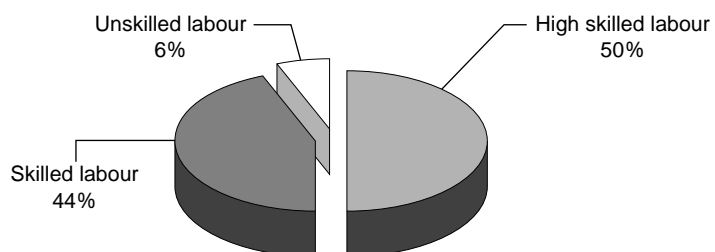


図表 47 競争力（自己診断、競合他社との比較）



図表 48 人的資源の確保

The labour market does not satisfy the demand for quality and quantity



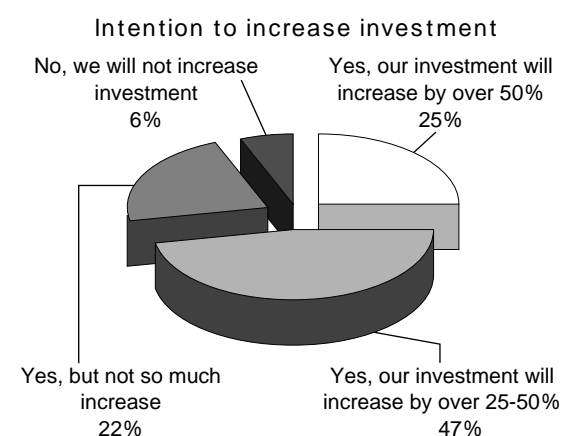
図表 49 1年後の業況予測

	SOEs	Joint-ventures	100% foreign-owned	Private	Total
Good	25	2	1	4	32
%	50.0	4.0	2.0	8.0	64.0
Fair	7	2	3	2	14
%	14.0	4.0	6.0	4.0	28.0
Poor	0	0	0	1	1
%	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0
Don't know	2	1	0	0	3
%	4.0	2.0	0.0	0.0	6.0
Total	34	5	4	7	50

図表 50 輸出の中期的動向

	SOEs	Joint-ventures	100% foreign-owned	Private	Total
Increase ( 50% ~ )	8	0	1	1	10
Increase ( 25 ~ 50% )	26	1	2	3	32
Increase ( ~ 25% )	1	5	2	2	10
Focus on domestic market	1	0	0	0	1
Total	36	6	5	6	53

図表 51 将来の設備投資に対する意向



注) 割合は、全回答に対する割合を示す

#### ( 12 ) 将来への課題

今後、5年間で輸出に影響をおよぼす最も重要なイシューはという質問に対し、コストと経済状況との回答が最も多かった。次いでマーケティング、税率、為替レートと続く(図表52)。

対象企業は将来の課題として、R&Dによる商品開発力の強化、マーケティング能力の向上、効果的な市場情報システムの構築、価格競争力の強化などをあげている(図表53)。

#### ( 13 ) 政府に対する要望

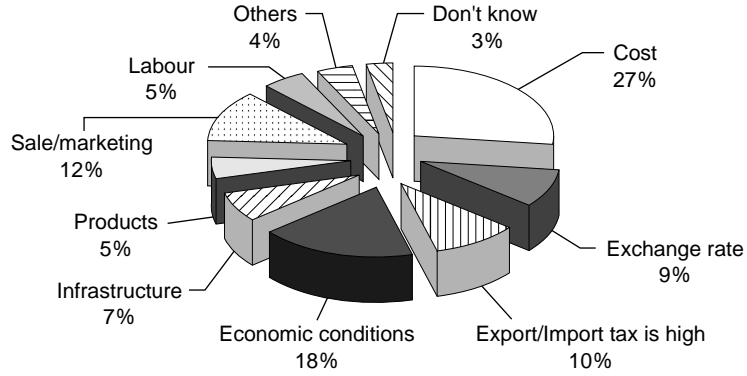
政府への要望を分野別に数量化すると、税制改善、法制整備、インフラ整備、資金へのアクセス改善という順番になる(図表54)\*79。非国営企業は税制改善に対する要望が大きいことがわかる。

具体的な要望としては、以下の項目があげられている。

\*79 ボックスも参照のこと。

図表 52 今後 5 年間の輸出を左右する重要なイシュー

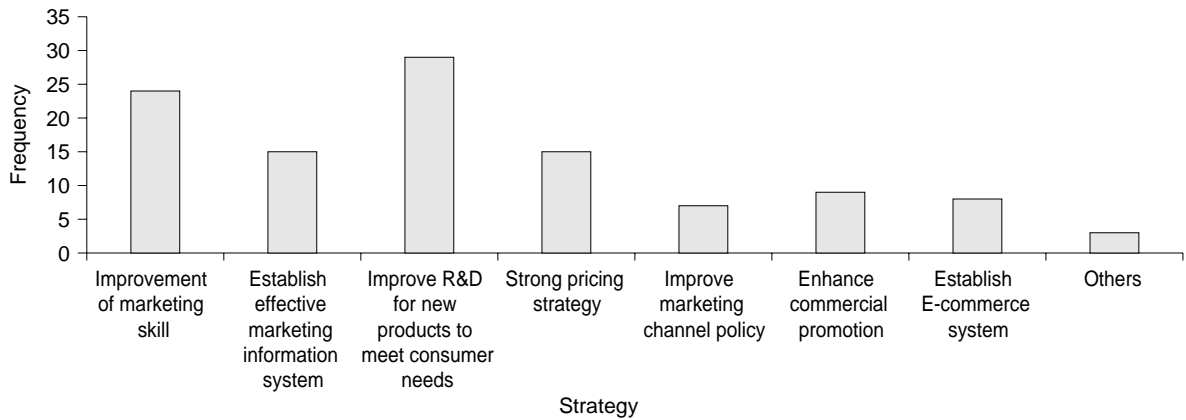
Most important factors affecting export sale performance over the next 5 years



注) 複数回答

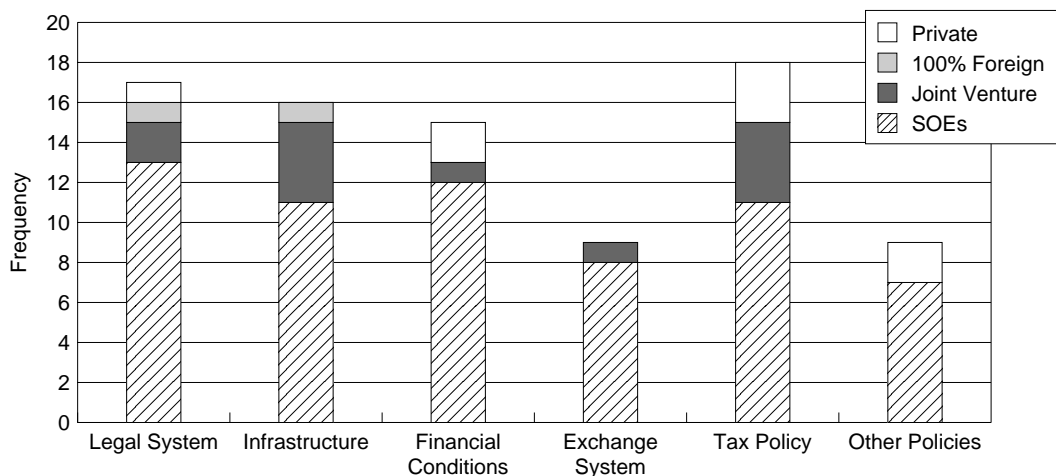
図表 53 今後の企業戦略

The most important strategy to improve sales



注) 複数回答

図表 54 政府への要望



注) 複数回答

税制：付加価値税（VAT）の税率見直しなら  
びに還付手続の簡素化、関税率の引下げ、  
法制整備：各種法律・通達間の整合性をとる、  
簡素化をはかる、国営企業と非国営企業を公  
平に扱う、  
インフラ整備：道路・港湾の整備、電力・水  
の安定供給、地方インフラ整備強化、  
資金へのアクセス：金利など融資条件の緩和、  
銀行借入手続の簡素化、外貨建借入れのアク  
セス向上、  
外為市場：為替の安定、国家銀行からのさら  
なる外貨供給。  
その他：海外市場情報の提供。

本章の最後に、インタビュー調査結果を補完  
するために、国営企業、合併企業、民営企業  
の例をボックス1～3に示す。これまでインタ  
ビュー調査であきらかにされたように、低廉な  
人件費を背景に、委託加工・合併パートナーに  
依存して業績を伸ばし、力をつけてきた企業が、  
引き続きパートナーとの関係を保ちながらも、  
これまで以上に独自性を強めて、中国企業な  
どを競争相手として意識しつつ、アメリカなど  
将来の有望市場でマーケティングの強化、独自  
の製品開発、設備投資をはかることで事業を  
展開していこうとする姿勢がうかがえる。また、  
非国営企業が資金調達面などで国営企業と格  
差があること、政府に対して、法制度、労働  
市場、インフラなどの面でさらなる整備・改  
善を望んでいることがわかる。

## 第 章 ドナーによる支援

本章では、ベトナムの工業品輸出振興に関  
連する各ドナーの支援事業について概観す  
る<sup>\*80</sup>。

### 1. 日本による支援

#### (1) ベトナム国市場経済化支援開発調査

国際協力事業団（JICA）は、ベトナムの市場  
経済化を支援するため、95年より「ベトナム  
国市場経済化支援開発調査」を開始した。同  
調査は、石川滋一橋大学名誉教授を中心に  
両国間で合意された複数のテーマごとに、  
日本の研究者とベトナムの政策当局者が  
共同研究を実施、ベトナム政府に対して  
政策提言を行うことを目的にしたもので、  
フェーズ1、フェーズ2さらにその  
フォローアップ研究をとあして多くの成果  
をあげた<sup>\*81</sup>。

2000年から実施されたフェーズ3は、  
総論部会、農業・農村経済部会、財政金融  
部会、産業・貿易部会から構成され、うち  
産業・貿易部会では、鉄鋼業と繊維縫製業  
をとりあげ、ベトナムの産業育成戦略に  
ついて研究した。具体的には、保護すれば  
自立できる産業をベトナム政府自身が選  
択、具体的な方法と詳細なスケジュールを  
もとに産業育成のシナリオを作成、それ  
をもとにWTOやAFTAに諸措置の実施期  
限の延長を求めていくという、国内産業の  
保護・育成に関する政策提言を行った。

\*80 本章であげられているもの以外にも、EUなどがベトナムのWTO加盟促進支援関連のさまざまな事業を行っている。

\*81 フェーズ1：第6次5ヶ年計画の初期草案に対する意見書4つの当初意見：高すぎる成長率の抑制、（減価償却のぞく）純国内貯蓄の低位に自戒、貯蓄増強に要努力、農業・農村開発に政策の最重点を指向すべき、工業化は大中・小別の2段階別アプローチで。フェーズ2～フォローアップ：対外経済関係への意見：AFTA、APEC、WTOなど自由化への政策は遵守すべきであるが、ベトナムの工業は萌芽段階にあるため、政府が産業政策を持たなければならない。有望産業については詳細な調査にもとづいて自立化計画を促進し、それが過渡期に比較的軽微な保護政策を用いることで実現可能であるとき、その計画にもとづいて関係国と交渉すべき。金融改革に全力をあげるべきであり、資本勘定の自由化はその進展に応じて行うべき。97年に発生したアジア危機から自国経済を護るために市場化・自由化の一時的、緊急的停止措置を解除、その後、市場化・自由化のゴールと過程を示すシナリオを作成し公表することが望ましい。詳細については石川滋、原洋之介編（99）もあわせて参照されたい。

#### ボックス1（事例：国営企業A社）

（企業概況）58年設立の国営企業A社は、従業員約2000名を抱えるシューズメーカーである。品質管理に力を入れており、ベトナム国内初のISO9002取得企業である。

（業況、販売市場）A社はキャンパスシューズ（75%）、スポーツシューズ・サンダル（25%）を扱っており、昨年の生産実績は500万足であった。業況は概して好調で、アジア通貨危機の影響を受けたものの、99年の総売上高は115bil. USDを記録、2000年は125bil. USDが予想され、今後も輸出を積極的に拡大していく予定である。製品輸出比率は70%弱である。特に外国市場ではスポーツシューズの需要が高く、99年にラインを拡張した。海外の販売市場は主にEUであり、今後はアメリカ・カナダ向けの輸出も拡大予定している。業績が好調である主な理由は、人件費の低廉さと考えている。なお、商品企画、製品開発、生産計画、販売計画の策定は全て台湾、韓国、香港、オランダの商社やメーカーなどのパートナーに任せている。原材料、機械・設備は全て台湾のパートナーより輸入。今後も、既存パートナーとの関係継続、新規パートナーの開拓に尽力していく予定。今後ベトナム国内向販売も拡張していく予定である。

（マーケティング活動）見本市、広告（インターネット、マスメディア）などを通じ、積極的にパートナーを開拓していく予定である。また、輸出先の市場規模、顧客の嗜好、潜在購買者、競合相手の戦略、輸出先国の法制などについてさらに情報を収集したいと考えている。

（資金調達）運転資金・設備投資資金ともにVietcomBankより調達。融資条件については、短期資金（返済期限3～6ヶ月）が利率6%、長期資金（6ヶ月以上）が7.5～8%である。

（問題点、政府への要望）労働市場に流動性がなく、良質な労働力を確保しにくい。法制度が未整備、難解かつ複雑であり、整合性のない通達が多い。政策にもとづいた各省庁間での意見調整がはかられにくく、場合によっては政策や通達が矛盾していることがある。VAT手続を行っても還付されない。

（将来展望）現在、国内向け新規商品開発は自社内で行っているが、将来的には、目下パートナーに任せている輸出向け製品開発をみずから行いたい。そのために研究開発機能を強化したい。通商協定発効後のアメリカ市場に期待しており、市場情報収集や市場調査機能を強化していきたい。AFTAやWTO加盟の影響については、輸入関税の低下が期待されるため、当社にとってはプラスであると判断している。

#### ボックス2（事例：民営企業B社）

（企業概況）93年設立の有限会社（パートナー3名）B社はスポーツシューズを製造しており、従業員を3,100名抱えている。経営者が以前チェコに在住していた時に構築したネットワークを活かし、ヨーロッパにおけるビジネスパートナーを拡張している。

（業況、販売市場）製品は100%輸出である（小売価格は、ベトナム市場で販売するには高すぎるため、国内向け販売は不可能）。全体の約90%がEU市場で、残りの10%については、オーストラリア、アフリカ、ラテンアメリカ市場で販売されている。なお、パートナーからの委託生産が95%を占めるが、残りは独自に開発した製品を知人などに販売している。なお、原材料は100%輸入に依存している。設立当初は業績があまり振るわなかったが、95年以降パートナーの開拓に成功、以降好調な業績を示している（2000年：前年同期比60%増）。現在ユーロが軟調であること、ドルが安定的であること、また、米越通商協定の発効を見込んで、今後アメリカ市場に期待を寄せており、現在市場調査を行うと同時に、品質向上のための手段を講じているところである。設備稼働率は約80%で、重要な設備は日本・ドイツ・チェコから輸入した機械・設備を

利用しているが、ラインのほとんどは台湾からの輸入機械を利用している。なお現在はアメリカ市場向けの新工場を建設中であり、完成後は生産能力が2倍になる予定である。

（マーケティング活動）経営者は年の半分を外国で過ごし、ビジネスパートナー開拓活動、市場調査、情報収集を行っている。現在の競合相手は中国製品である。中国製品は自国内にて低廉で品質の高い原材料を調達することができること、人件費が低廉であることから、最終製品の価格競争力が高い。このため、非常に厳しい競争を強いられている。設立後間もないため、自社の名声やブランドを確立できておらず、高品質の製品を生産したところで、商品展開はビジネスパートナーの力量に依ってしまうことが問題。今後は自社のブランドを確立していきたいと思っている。

（資金調達）IFCのMPDFから融資を受けている。MPDF資金を受けるためにオーストラリアの会計事務所に監査を依頼、国際会計基準に見合った財務諸表を作成している。現在は国営商業銀行など計2行より融資を受けている。中長期ローンの借入れを希望しているが、非常に困難である。国内銀行は合理的な融資判断ができず、潤沢な資金をただ眠らせているだけだと考えざるをえない。融資判断は、公正な審査によりなされるのではなく、審査担当者あるいは銀行とその担当者の関係にもとづいているのが現状である。貿易金融については、取引銀行でL/Cを開設している。

### ボックス3（事例：合弁企業C社）

（企業概況）98年に設立された合弁企業C社は、地方政府（40%出資：土地、工場、オフィス）と外資企業（60%出資：機械・設備、技術インフラなど）の合弁企業。資本は10bil. USD、従業員約3500名である。主な製品はニットやポロシャツなどで、オーダー受注の際、パートナーがサンプル（写真、現物）とパターンを持ってくるので、それにしたがって商品を製作する。

（業況、販売市場）販売先は100%外国市場である。高品質製品を展開しているため、原材料調達は全て香港やEU、アメリカなどからの輸入に依存している。設備稼働率は大体80%程度である。設備は合弁相手先企業により調達されており技術水準は非常に高いと考えている。

（マーケティング活動）主に商業省貿易振興局、各国大使館内の貿易アタッシェからの提供情報、インターネットを利用している。

（資金調達）資金手当は主に株主に依存している。現在、銀行からの新規融資獲得は非常に困難な状況である。

（問題点、政府への要望）法制度が未整備であること。近年かなりの改善がみられるが、税関、整合性のない通達などについてはさらなる改善を要すると考えている。また、為替システムや貿易金融についても改善の余地があると考えている。

（将来展望）日本とアメリカの市場向けに積極的な展開をはかっていきたいと考えている。

## (2) 中小企業支援策

98年6月に、首相通達により、中小企業支援策を検討するため、計画投資省(MPI)の工業局を中心として財政省、工業省など関係各省から構成される委員会が組織された。現在、日本はUNIDOとともに、世銀が提唱したCDF(Comprehensive Development Framework: 包括的開発のフレームワーク)の中で、中小企業振興に関するパートナーシップ会合の共同議長をつとめており、本分野での対越協力を積極的にリードしていくことになっている。

### 1) 中小企業振興マスタープラン

前述の「ベトナム国市場経済化支援開発政策調査」において、日本側はベトナム中小企業政策の基本的な柱として、中小企業振興の基盤となる「中小企業基本法」の制定、中小企業に対する資金的な支援の仕組みの形成、中小企業専門の金融機関の設立などを提案した。

さらに日本政府は99年に、ベトナム中小企業振興マスタープラン策定のための開発調査<sup>\*82</sup>を実施、中小企業振興基本計画および実行計画を策定、中小企業振興法の策定、中小企業支援専門機関(中小企業庁)設立および中小企業振興政策立案、技術支援センターの設置、情報センターの設置、中小企業診断士制度の設置、中小企業団地の整備、品質管理、生産管理の研修事業の強化、経営者養成の教育機関の充実について提言を行った。とについては、ハノイ、ホー

チミンの日越人的資源協力センター建設により実現されることとなった<sup>\*83</sup>。

### 2) 中小企業育成事業(Small and Medium Sized Enterprises Finance Project)

JBICによる円借款事業である。ベトナム政府および取扱金融機関を通じたツーステップローンを供与することにより、中小企業育成のための中長期資金を供給、投資資金不足を緩和することで、中小企業の設備投資促進と生産性向上をはかり、ベトナム産業の競争力強化、輸出促進に寄与するとともに、雇用の創出を目的としている。さらに、本事業を通じコンサルタントによる技術支援を行い、関連金融機関の業務改善、組織強化をはかることも目的とされる。供与額は4,000百万円(98年度)、事業実施者は国家銀行(State Bank of Vietnam)である<sup>\*84</sup>。

### (3) 経済改革支援借款

99年、日本政府は経済改革支援借款(新宮澤構想の一環)として200億円を供与。深刻な国際収支赤字に直面しているベトナム経済に対し、国際収支支援を行うとともにベトナム政府の民間セクター育成計画、大規模国営企業の監査、非関税障壁の関税化を含む改革努力を支援するため、42項目の行動計画に合意、JBICを通じて商品借款を供与した。発生する見返り資金については、以下の用途に充当することとされている。

経済改革プログラム(開発支援基金への充当、

\*82 同調査は、中小企業政策に関する現状調査・分析、中小企業・重点サブセクターに対する経営診断、中小企業支援基本計画および実行計画の策定から構成されていた。

\*83 同センターは、ハノイではハノイ外国貿易大学内に、ホーチミンでは新規に建設される計画(2002年開所予定)である。ホーチミンのセンターでは、ビジネスコース(近代的経営手法、人的資源開発の促進など)が開設され、併せて日本の文化紹介、日本語教育などの事業も行っていく予定である。計画では、今後5年間にわたり、同センターの効率的な運営のために日本からの専門家が派遣され、教科書づくりやセンター経営の指導を行うことになっている。

\*84 対象要件は次のとおりである。対象企業:登録資本100億ドン以下、または年間平均従業員数500人未満の株式会社、有限責任会社、個人企業。ただし今後株式化が予定される国営企業に限り借款額(コンサルタント費用をのぞく)の30%を上限として対象とすることが可能。対象業種:製造業、鉱業、農林水産業など(不動産、金融・保険、貴金属取引、飲食、娯楽その他社会治安に有害な業種はのぞく)。地域:中央政府直轄4都市(ハノイ、ハイフォン、ダナン、ホーチミン)。

雇用創出基金（伝統的手工業などへの支援）、輸出支援基金（価格安定＋保険）<sup>\*85</sup>、国営企業の株式化支援基金（リストラ対象社員へのSafety Net整備）

改革に資する開発事業

一方、ベトナム側のコミットメントは以下のとおりである。

民間セクター育成（関連政策整備、金融環境（制度金融など）整備、ビジネス環境（税制・会計制度など）整備、組織・制度的措置の改善）

大規模国営企業100社の監査（国際会計基準にもとづいた監査の実施）

非関税障壁の関税化（輸入数量規制の撤廃など）

現在、上述事業のうち特に民間セクター育成プログラムの実現状況を把握するために、JBICは詳細モニタリングを実施中である。ベトナム国内の民营企业および関連諸機関に対するヒアリングやアンケート調査を通じ、改革プログラム実施による発現効果を測定・評価し、併せて、プログラム実施の阻害要因を分析、越国側に制度・実施面での改善を提案することとしている。

## 2．世界銀行・IMF

世界銀行は、銀行改革支援のために、合資銀行の評価、国営商業銀行の経営戦略策定、AMC（資産管理会社）の設立などに関するTA供与を行っている。世界銀行は、銀行制度改革について、国営商業銀行の不良債権のデスクロースが進んでいないこと、AMC（資産管理会社）の設立について買い取った債権の買取先が明確にならないなど、制度的な枠組みに問題が残ると述べている。

一方、IMFは2001年4月に貧困削減成長ファシリティ（PRGF：Poverty Reduction and Growth Facility）<sup>\*86</sup>のもとでの3年間のプログラムとして、290百万SDR（約368百万ドル）供与および最初のディスパースとして41.4百万SDR（約53百万ドル）を理事会承認した。健全なマクロ経済運営に加えて、銀行システムの再構築、国営企業改革、貿易自由化、民間セクターの発展に焦点をあてたものとなっている。

ベトナム政府は輸出支援信用基金の原資の一部について国際機関からの支援を期待している。貿易金融についてのヒアリングの中で世界銀行は、ベトナム政府が輸出支援信用基金を核として、輸出入銀行の創設を視野に入れていることについて、資金的に援助する立場ではないと断ったうえで、財政負担を伴う新たな金融機関の設立には否定的な見方を示した。世界銀行は輸出入銀行の設立よりも、むしろ銀行改革や不良債権処理など銀行システムの改革を先行すべきであると考えている。

世銀グループの一員である国際金融公社（IFC）は、ADBなど他のドナーとともにベトナム、ラオス、カンボジア3国の地場民営中小企業支援を目的として97年にMekong Project Development Facility（MPDF）を設立した<sup>\*87</sup>。MPDFは、3カ国の地場中小企業が資金にアクセスすることを支援するとともに、マーケティング、経営計画などの技術支援を行っている<sup>\*88</sup>。

## 3．UNDP

98年にベトナム企業の貿易活動が基本的に自由化された際、UNDPは政府から、商業省内に貿易振興部署を設立・育成し、将来的にベトナム版JETROに発展させることを目標においた技術支援の実施を要請された。これに対しUNDP

\*85 輸出支援基金については第 3章3.(3)を参照されたい。

\*86 拡大構造調整ファシリティ（ESAF: Enhanced Structural Adjustment Facility）をより貧困の克服に焦点をあてたかたちで再編したもの。低所得国が作成する貧困削減戦略文書（PRSP: Poverty Reduction Strategy Paper）をベースに、中期的なマクロ経済調整および構造調整プログラムの履行支援を目的として、譲許的な条件でローンを供与する。

\*87 プログラムの詳細については、<http://www.mpdf.org/what/whatfram.htm>を参照されたい。

\*88 インタビュー調査対象企業の中にもMPDFの利用者が含まれている（ボックス2）

は、そのような機関の設立は時期尚早として、ネットワーク型の貿易振興システムをつくるようにアドバイスした。なお、貿易振興関連の技術支援として、WTOの加盟支援プロジェクト（対米通商協定の締結をもって終了）、貿易振興プロジェクト、税関改革（現在実施中。大蔵省関税局と、JICAエキスパート<sup>\*89</sup>の協力を得ている）が実施されている。

貿易振興プロジェクトは、労働集約産業の輸出振興を通じ、失業率の改善・国民所得の向上をはかることを目的に開始された。98年11月～99年4月にかけてPre Feasibility Studyを実施、政府側が企業の貿易政策・人材育成に関する政策ニーズを十分に認識していないという課題に対し、貿易関連各機関（生産企業、業界団体、貿易振興機関、中央政府・海外の商務アタッチェ）間の連携を強化、施策立案・施行の効果を高める必要があるという結論にいたった。2000年12月より開始されたPreparatory Assistanceでは、履物産業・水産業を対象に、輸出振興政策の立案、貿易関係情報、貿易関連機関の能力開発、貿易関連人材の育成についての技術支援を実施中である（2002年5月終了予定）。

## 第 章 工業品輸出振興に向けての課題

本章では、これまで述べてきた工業品輸出振興に関する、ベトナム政府の既存の政策ならびに日本や国際機関などの支援のレビュー、企業インタビュー調査の分析結果をもとに、今後の課題と支援の方策について検討したい。

インタビュー調査結果の傾向として、ベトナムの輸出・輸出指向企業の業績は、アジア通貨危機の影響を受けながらも上向きにあり、投資

意欲、資金ニーズも旺盛であるといえる。しかしながら、法制度、為替制度、金融システム、インフラ整備などの外部環境面、資金調達、人材確保などの面で課題に直面している。輸出振興に関しては、さまざまな施策が実施されつつあるが、関係省庁間の調整は必ずしも十分ではない。近年発展が著しい民間企業と国営企業間の政策上の格差も是正の途上にある。AFTAへの対応やWTO加盟を念頭に、工業品輸出振興にかかる援助機関による支援が行われており、日本の役割が期待されている。

### マクロ経済政策のフォロー

輸出促進をはかるには、いうまでもなく適切なマクロ政策によりマクロ経済に安定を持たせることが前提となる。マクロ政策の重要性はインタビュー調査からも推察できる。第 3 章（12）で述べたように、対象企業は今後5年間の輸出パフォーマンスを規定するのは、上位からコスト、経済状況、為替レートであると認識している。コストも国内のインフレ率などに密接に関連していることを鑑みるに、対象企業の関心事は、いずれも政府のマクロ政策如何に拠るところが大きいといえる。

ベトナム政府は、IMFがPRGFを供与するにあたって、財政赤字を2001～03年の間GDP比平均3%以内におさえることをはじめ、マクロ経済運営のターゲットを明確化している。日本が輸出振興を支援するにあたっては、引き続き同国のマクロ経済動向を注意深くフォローしていくことが重要である。

### 経済改革に対する支援

第 3 章で述べたように、ベトナムは世銀、IMFのTAや日本の経済改革支援により金融セクター改革、国営企業改革、民間セクター育成な

\* 89 ホーチミン税関大学校に駐在。税関職員に対する講義の実施とともに、関税法制定のための技術的な支援、EDI（SEA/AIR NACCS）導入のための支援、税関の活動全般に対するアドバイスなども実施している（参考 / SEA-NACCS：海上貨物通関情報処理システム。Air-NACCS：交通貨物通関情報処理システム。全国の税関および通関業者などに設置した端末を利用して、輸出入航空・海上貨物にかかわる税関への申告、申請、届出などの手続、税関からの許可承認通知などの業務を集中処理するシステムのこと。なお、これらシステムは企業内処理システムなどとの電子データ交換（EDI）処理を基本とするシステムが構築されている。アセアン諸国内で導入されていないのはベトナムのみ）。

どに取り組んでおり、これらの取組は輸出振興の基盤をつくるものであるといえる。企業インタビュー調査でも、各種法律・通達間の整合性をとる、簡素化をはかる、国営企業と非国営企業を公平に扱う、付加価値税（VAT）の税率見直しならびに還付手続の簡素化、関税率の引下げといった事項が政府に対する要望としてあげられている。日本としても、既存のプログラムのフォローや円借款と専門家派遣など技術協力との一層の連携などを通じて、経済改革の一層の促進を促すことが肝要である。

#### 金融基盤の整備・強化

インタビュー調査が示しているように、輸出企業の資金需要は旺盛である。国営企業は政府からの補助金もあり、比較的資金調達がしやすい一方、民営企業は資金調達が困難な状況にある。現状の金融システム下においては、新興の民営企業、中小企業への資金アクセスの機会が少なく、事業拡大が資金面から抑制されることになる。このため、民営企業と国営企業の資金調達面での格差を是正し、貿易手形の再割引制度の導入<sup>\*90</sup>や信用保証制度<sup>\*91</sup>導入を含めて、成長力のある優良輸出企業に対する効率的な資金供給の仕組みを整備することが喫緊の課題である<sup>\*92</sup>。日本としては、短期的には専門家の育成を中心に、金融機関審査能力の強化などソフト面の支援を充実していくことが重要であると考えられる。

また、我が国は戦後経済が発展する過程のなかで、さまざまな貿易振興を目的とした制度金融の導入、貿易保険制度の設立<sup>\*93</sup>、貿易自由化、金融市場の自由化や活性化策などを経験してき

た。これらの経験は、失敗も含めて、ベトナムがこれから貿易振興や金融部門の改革、さらには金融市場の整備を行ううえで貴重な先例になるものと思われる。日本の政府・実務家との間で研究・議論の場があればベトナムにとっても有益と思われる。

#### 輸出信用支援基金の役割

ベトナムが輸出振興のために国際競争力を有する輸出産業を強化、育成していくためには、当該分野への資金供給手段として、政策金融を整備することは妥当な選択と考えられる。

しかし、輸出振興を目的とした政策金融手段（輸出信用支援基金）の創設にあたっては、以下の点について考慮していくことが必要となる。

第一に、貸出先として従来資金供給が過小であった中小企業への対応を考慮することが重要である。輸出信用支援基金からの融資実行に際し、中小企業は担保提供が義務づけられる予定である。このため、基金の審査、担保評価能力の向上と同時に、担保評価にあたっては、法制度の整備、運用上の細則などの整備や迅速な行政機関（登記関連など）の対応も不可欠である。

同時に、基金を独立させるか勘定を分離したうえで国営銀行の中に設置するかについては慎重に検討する必要がある。政策目的遂行に偏重するあまり不良債権を増大させる結果になってはならないし、また、国営銀行業務との区分が不明確となってもならない。

第二に、長期資金の供給は公的な金融機関の役割の一つであるが、現在、ベトナムの貿易金融に対するニーズは、決済など短期的なものが中心で、中長期的資金ニーズはきわめて限定的

\*90 日本では、47年に民間貿易が再開された際、企業・銀行双方の自己資金が不足していたため、日銀が輸出前貸制度を導入し、銀行の輸出前貸実行にあたり、当該手形を優遇金利で再割引きまたは担保貸出することで、戦後の日本の輸出振興支援を行った経験がある。

\*91 なお、当制度は、中小企業向け信用保証基金設立として現在検討中のもよう。

\*92 さらに、今後創設される輸出信用支援基金内に、将来の輸出売掛債権や技術輸入のためのライセンス契約を担保として生産金融を供給することができるファシリティを創設すると同時に、輸出信用審査のための専門機関（格付機関）を設立することも一案と考えられる。

\*93 貿易保険業務にはカントリーリスクや海外商社の信用状態調査など保険料率の設定にはじまり、保険金支払いから回収にいたるまで、専門知識を必要とすることから、制度の新規創設を早急に行うことには困難も多いことが予想される。この点に関しては、日本の貿易保険制度や輸出信用制度のノウハウを提供することが有効となろう。

であると判断される。今後ベトナムが産業構造の転換をはかり、産業の高度化や高付加価値産業が育成されて、はじめて中長期の資金ニーズが発生すると考えられる。輸出入銀行などの公的金融機関の設立にあたっては、当面、短期の金融サポート機能を持たせ、ベトナムの産業発展段階や実際の資金ニーズを十分に分析し、段階的に中長期融資の補完・供給機能を付与していくことが必要と考えられる。

第三に、主たる業務が短期貿易金融にかかわる融資であれば、商業銀行との分担を明確にする必要がある。本来短期貿易金融は商業銀行によって行われるべきであり、基金ないしは輸出入銀行の業務が商業銀行の健全な発展を圧迫し、ベトナムの市場経済化を害するようなことは回避しなければならない。

#### 政府組織の連携強化

第 章で述べたように、工業品輸出振興にあたっては商業省、工業省、計画投資省、財務省など関係各省ならびに民間団体などの連携が必要不可欠であるが、インタビュー調査でも指摘されたように、必ずしも円滑にはいっていない。今後は、商業省輸出振興局が調整部局として、各関係機関との連携強化を通じた政府組織の円滑な運営・情報共有、整合的な政策展開をはかるとともに施策立案者の能力向上をはかっていくことが必要である。

#### インフラ整備

インタビュー調査からあきらかなように、道路、港湾、電力、水道など輸出企業の活動基盤である基幹インフラの整備不足は、依然として大きな問題とされている。現在では、日本をはじめとする各ドナーの支援により、絶対的に不足していた基幹インフラは改善しつつあるものの、依然としてその整備状況は周辺諸国に比べて遅れをとっており、海外投資や効率的経済活動の阻害要因となっている。また、輸出ポテンシャルのある農産物・農産加工品を円滑に港湾まで輸送できるだけの農産物流通インフラ整備（地方道路、IT活用による農産物情報提供システムなど）も農村部の貧困緩和という観点からもニーズが高いといえる。日本としても、円借款

などによりベトナム政府が電力、運輸、通信などの基幹インフラや上下水道など都市インフラ、さらに地方道路など農村インフラをバランスよく整備していくことを引き続き支援していくことが肝要である。

#### 関連データ整備

本調査が直面したように、ベトナムにおいては、まとまった企業統計は公表されておらず、情報開示には依然として消極的である。工業品輸出振興にかかる政策策定にあたっては、定期的に企業アンケート・インタビュー調査を行いそれを公表することが工業品輸出振興政策運営・立案や海外投資家の投資判断材料として、きわめて有益である。

#### 海外市場情報の収集・分析

企業インタビュー調査では企業の政府への要望事項として、海外市場情報の収集・分析があげられている。今後、商業省貿易振興局は37ヶ国に駐在するトレードアタッシェなどとのネットワークの構築・強化が求められるとともに、各国の貿易振興機関と連携しながら、主な輸出相手国や輸出製品についての市場動向調査や、また、外資企業誘致の競合相手と考えられる周辺アジア諸国の動向について、定期的に調査を実施、機関誌やインターネットなどで広く公表していくことが重要と考えられる。

現在、JETROも貿易振興局とのセミナー共催や工業製品・加工品の輸出支援や日本工業展覧会の開催、また、日本でのベトナム製品展示など、さまざまな事業を実施しているが、今後とも引き続き日本の経済・市場動向提供や日本市場開拓について支援をはかっていくことが必要と考えられる。

#### 人材育成

ベトナム製品が今後、国際市場で競争力を獲得、拡大し、企業の効率性・収益性を高めていくためには、企業のマーケティング能力の向上、金融基盤の強化、また、高付加価値製品の生産が求められる。このため、管理職や技術者に対する人材育成政策が重要になると考えられる。インタビュー調査でも、対象企業は高度の人材

に対するニーズが高いという結果になっている。

現在ベトナムにはさまざまな輸出振興機関や教育機関が研修の機会を提供しているが、研修内容の質が必ずしも十分でないなどの問題があげられている。このため、教育機関の施設の充実や教育内容の見直しが必要と考えられる。また、現在建設中の日越人的資源協力センターの機能と円借款による中小企業育成事業などを組み合わせた支援の検討などが期待される。

#### 参考文献

##### 和文文献

- 石川滋、原洋之介編（1999）『ヴェトナムの市場経済化』東洋経済新報社
- 大野健一（2000）『途上国のグローバル化』東洋経済新報社
- 神田善弘（2000）『実践 貿易金融』日本貿易振興会
- 国際協力事業団（1999）『ヴェトナム国市場経済化支援に係るフォローアップ研究プロジェクト報告書』
- 海外投融資情報財団（2001）『ベトナムの貿易金融』
- 財政経済協会（2000）『インドシナ開発問題研究会 報告書』
- トラン・ヴァン・トゥ（2001）「ベトナムの工業品輸出拡大戦略」『開発金融研究所報』第7号
- 日本貿易振興会（2001）『アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較』

##### 英文文献

- Alain, Chevalier and Thierry Noyelle, 1998, *Capacity Development for Trade Promotion*.
- Apoteker, 1998. *European Commission: Vietnam Trade and Investment Update*. Economic Times Newspaper, Various Issues.
- General Statistical Office, Various Years, *Statistical Year Book*, Statistical Publishing House, Hanoi.

Golletti, F., 1998, "Trade distortions and incentives in Agro-Trade: the case of rice, sugar, fertilizer and livestock-meat feed sub-sectors in VN", IFPRC, Washington, DC.

Golletti, F., Minot N., and Berry P., 1999, *Marketing constraints on rice exports form Vietnam*.

Golletti, Francesco, 1999, *Agriculture Diversification and Rural Disindustrialisation as a Strategy for Rural Income Growth and Poverty Reduction in Indochina and Myanmar*. Ha noi moi Newspaper, Various Issues.

Hill, Hall, 1998, *Vietnam Textile and Garment Industry: Notable Achievement, Future Challenges*

IE/NCSSH(Vietnam)/IDRC(Canada) 2000. *An Overview of Vietnam's Trade Policy*.

IMF, 2000, *Vietnam Statistical Appendix and Background Notes*.

International Trade Centre, 2000, *Vietnam: Capacity for Trade Promotion*. Investment Newspaper, Various Issues. Investment Review Newspaper, Various Issues.

Ministry of Planning and Investment, Various years, *Reports on foreign direct investment*.

Ministry of Trade, Various years, *Economic reports*.

Minot N., 1998, *Competitiveness of food processing in VN: A study of the rice, coffee, seafood and fruit and vegetables sub-sectors IFPRC*, Washington, DC.

Mekong Project Development Facility (MPDF), 2000, *Business Services in Vietnam*.

Mekong Project Development Facility (MPDF), 1999. *SMEs in Vietnam: on the road to prosperit 10 Private Sector Discussions No.10*

Mekong Project Development Facility

- (MPDF), 1999. "Vietnam's Garment Industry Private Sector Discussions No.7"
- Rayan, James, 1999, *Assessing the impact of rice policy in Vietnam and the contribution of Policy research IFPRC*, Washington, DC.
- UNDP, 2000, *Looking Ahead*.
- UNDP, 2000, *Vietnam Development Cooperation Report*.
- UNDP, 2000, *Vietnam Economic International Integration Strategy*, Hanoi.
- UNIDO, 1999, *Competitiveness of Vietnamese Industry*.
- Vietnam Asia Pacific Economic Center, 2001, *Industrial Export Promotion Strategy For Vietnam*, Hanoi.
- World Bank, 1999, *Preparing for Take - Off*.
- World Bank, 2000, *Vietnam - Export Performance in 1999 and Beyond*, A report prepared for the mid-year Consultative Group Meeting, June 22 - 23, 2000.
- World Bank, 2000, *Vietnam Autumn Update*, Hanoi.
- World Bank 2000. *Vietnam 2010 Entering the 21st Century*